

平成24年度 大学の世界展開力強化事業 構想調書 【ASEAN諸国等との大学間交流形成支援】

[基本情報]

1. 大学名 <small>(○が代表申請大学)</small>	京都大学		
2. 機関番号	<small>代表申請大学</small>	14301	
3. 申請区分	I		
4. 申請者 <small>(大学の設置者)</small>	ふりがな まつもと ひろし (氏名) 松本 紘	(所属・職名) 総長	
5. 構想責任者	ふりがな なわた えいじ (氏名) 縄田 栄治	(所属・職名) 農学研究科・教授	
6. 構想名 <small>(和文は、40文字程度で記入)</small>	【和文】 「人間の安全保障」開発を目指した日アセアン双方向人材育成プログラムの構築		
	【英文】 AUN-KU Student Mobility Program toward Human Security Development		
7. 取組学部・研究科等名 <small>(必要に応じ[]書きで課程区分を記入。複数の部局で合せて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[]書きで全ての部局名を記入。)</small>	学問分野	<input type="radio"/> 人社系 <input type="radio"/> 理工系 <input type="radio"/> 農学系 <input type="radio"/> 医歯薬系 <input type="radio"/> 看護・医療系 <input checked="" type="radio"/> その他・全学系	
	実施対象 <small>(学部・大学院)</small>	<input type="radio"/> 学部 <input type="radio"/> 大学院 <input checked="" type="radio"/> 学部及び大学院	
農学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科(東南アジア地域研究専攻)、医学研究科(社会健康医学系専攻)、エネルギー理工学研究所、東南アジア研究所、国際交流推進機構			

8. 海外の相手大学等			
	国名	大学等名	部局名
1	タイ	アセアン大学連合事務局	
2	ブルネイ	ブルネイ・ダルサラーム大学	理学部
3	カンボジア王国	王立ブノンベン大学	人文社会学部、理学部
4	カンボジア王国	王立法経大学	政経学部
5	インドネシア共和国	インドネシア大学	工学部
6	インドネシア共和国	ガジャマダ大学	林学部、工学部
7	インドネシア共和国	バンドン工科大学	航空機械工学部
8	インドネシア共和国	アイルランガ大学	政経学部
9	ラオス人民共和国	ラオス国立大学	林学部
10	マレーシア	マレーシア理科大学	理学部
11	マレーシア	マラヤ大学	工学部
12	マレーシア	マレーシア国民大学	人文社会学部
13	マレーシア	ブトラマレーシア大学	工学部
14	ミャンマー	ヤンゴン経済研究所	経済学部
15	ミャンマー	ヤンゴン大学	植物学部、化学部
16	フィリピン共和国	フィリピン大学	理学部
17	フィリピン共和国	デラサレ大学	工学部
18	フィリピン共和国	アテネオデマニラ大学	電子コンピューター通信学部
19	シンガポール	シンガポール国立大学	医学部
20	シンガポール	南洋工科大学	工学部、理学部
21	シンガポール	シンガポール経営大学	人文社会学部
22	タイ	プラパ大学	パブリックヘルス
23	タイ	チュラロンコン大学	工学部、理学部
24	タイ	マヒドン大学	工学部、医学部
25	タイ	チェンマイ大学	理学部
26	ベトナム	ベトナム国家大学ハノイ	理学部
27	ベトナム	ベトナム国家大学ホーチミン市	自然科学部、人文社会学部

9. 代表申請大学以外の国内大学					
	大学名	取組学部・研究科等名		大学名	取組学部・研究科等名
1			4		
2			5		
3			6		

(大学名: 京都大学) (申請区分: I)

10. 本事業経費 (単位:千円) 千円未満は切り捨てる	年度(平成)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合計
	事業規模		50,500	66,230	87,180	92,020	98,070	394,000
	内 訳	補助金申請額	43,000	55,600	58,760	58,880	59,630	275,870
大学負担額		7,500	10,630	28,420	33,140	38,440	118,130	

11. 平成24年度留学生交流支援制度(ショートステイ(SS)、ショートビジット(SV))採択状況		
No	区分	採択プログラムの名称
1	SSSV	アジア版エラスムス日中人文社会学研修
2	SSSV	ドルトムント工科大学—京都大学工学研究科化学工学専攻企業研修研究インターンシップ
3	SSSV	KU-UA 短期学生交流プログラム
4	SSSV	持続型社会発展教育のための東南アジア諸国との大学院生相互短期留学
5	SSSV	国際交流科目
6	SS	機械学習サマースクール
7	SV	アジア版エラスムス東アジア学生ワークショップ
8	SV	アジア・アフリカ地域に活躍するグローバル人材育成のための臨地教育研究プログラム
9	SV	フィールドワーク型・夏季短期派遣プログラム(米国カリフォルニア大学デービス校)
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31		
32		
33		
34		
35		

12. 本事業事務総括者部課の連絡先		※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。	
部課名		所在地	
責任者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)	
担当者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)	
	電話番号		緊急連絡
	e-mail(主)		e-mail(副)

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別なアドレスを記入してください。

(大学名:京都大学) (申請区分: I)

構想の目的・概要及び交流プログラムの内容 【1ページ以内】

構想の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

① 構想の目的・概要等

【構想の目的及び概要】

大規模災害や地球温暖化等の地球規模の課題に対して、実効性のある対策を講じるための研究や開発が重要となっている。このためには、従来の学術領域を有機的に接合して、「人間の安全保障」開発として統合的に取り扱い、国家の枠組みを超えて、その理念の普及や教育を推進する必要がある。特にアジア地域においては、爆発的な人口増加とその後の急速な少子高齢化を見通して、社会システムをも含む環境・エネルギー、食糧・水、パブリックヘルスといった諸問題を持続可能な形で解決していくことは急務の課題である。このような観点から、本構想ではASEAN University Network (AUN)と我が国で包括的学術交流協定を唯一有する京都大学が京都アセアン大学コンソーシアム（以下、コンソーシアムと称す）を形成し、地球規模で発生する深刻かつ多様な課題の解決に貢献し、国境を越え地域と共鳴し相乗効果を生み出す実行型国際人を育成する事を目的とする。この目的を達成するため、学部学生のサマースクール及び、修士課程において、ASEAN Credit Transfer System (ACTS)を活用した単位相互認定や成績管理等の質の保証を伴う短期留学から、学位相互授与を最終目標に据えた多層的な協働教育プログラムをコンソーシアムで構築し実施する。

本構想では本学の国際戦略理念である「地球規模の視野と多様な地域文化への理解と敬意を根底にすえた教育研究の伝統を活かしつつ、長期的な、創造的国際協働へ展開が期待しうる多様な交流を統合的に推進する」ため、6部局（エネルギー科学研究科、農学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科（東南アジア地域研究専攻）、医学研究科（社会健康医学系専攻）、エネルギー理工学研究所、東南アジア研究所）と国際交流推進機構がAUN加盟大学とコンソーシアムを形成し、「人間の安全保障」開発を先導して実践する人材育成を目指した協働教育を行う。具体的には、基盤となる「人間の安全保障」開発共通科目と環境・エネルギー、食糧・水、パブリックヘルスの多様な専門科目で構成される単位互換可能な修士課程向け講義群の開発と講義の実施、及び①2年課程ダブルディグリー（以下、2年課程と称す）、②二つの異なる分野の学位取得を目指す3年課程ダブルメジャー型ダブルディグリー（以下、3年課程と称す）、③2年間の共同指導型シングルディグリー（以下、シングルディグリー課程と称す）授与を行う学位相互授与制度の実施と、学部学生向けのサマースクールからなる、多層的な交流プログラムを実施し、本プログラムを通じて、アジア地域での双方向交流の標準モデルを確立し、我が国の大学間交流促進の牽引役となることを目指す。

【養成する人材像】

本構想で養成する人物像は、将来、学術研究機関、企業、官庁等で地球規模の多様な課題の解決に挑戦し、国境を越えて地域と共鳴し相乗効果を生み出す実行型の国際的人材である。具体的には以下に示す。

- 異分野の研究にも通じ地域の研究者と共に「人間の安全保障」開発の研究を展開できる人材
- 地域の潜在的な自然・人的資源を発見し地域社会・住民と協働し新産業創出に貢献できる人材
- 地域間の格差や多様性を認識し互いの国益を尊重しつつ政策提言、国際交渉に参画できる人材

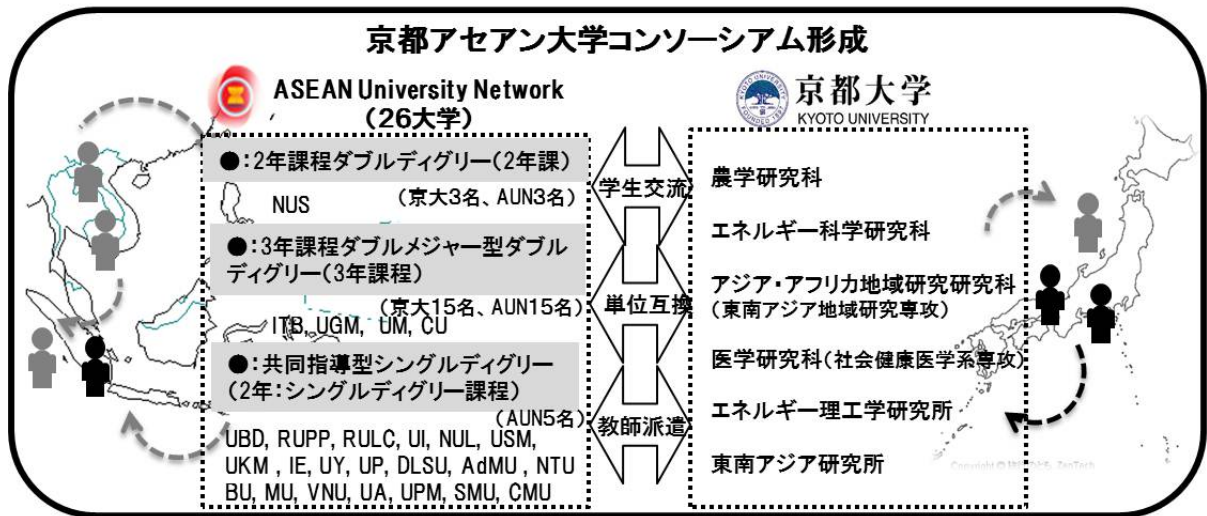
【本構想で計画している交流学生数】

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
各年度の構 想全体の派 遣及び受入 合計人数（交 流期間、単位 取得の有無 は問わな い）。	学部生 15名	学部生 15名	修士学 生10 名、学 部生20 名	修士学 生10 名、学 部生20 名	修士学 生23 名、学 部生20 名	修士学 生33 名、学 部生20 名	修士学 生31 名、学 部生20 名	修士学 生41 名、学 部生20 名	修士学 生36 名、学 部生20 名	修士学 生41 名、学 部生20 名

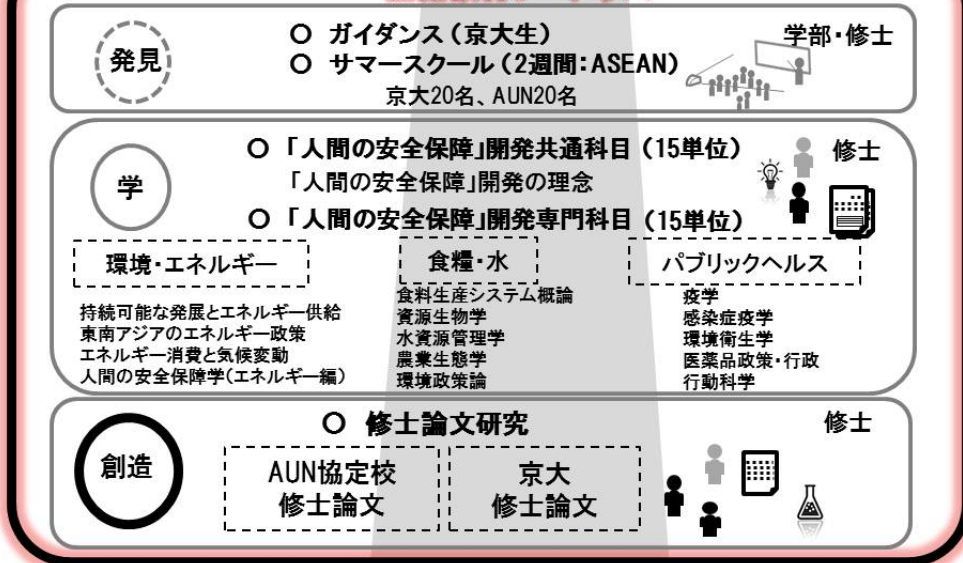
② 構想の概念図 【1ページ以内】

※国内複数大学による申請の場合は、それぞれの大学の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。

「人間の安全保障」開発を目指した日アセアン双方向人材育成プログラムの構築



協働教育プログラム



学位(修士)

- 2年課程ダブルディグリー(2年課程)
- 3年課程ダブルメジャー型ダブルディグリー(3年課程)
- 共同指導型シングルディグリー(シングルディグリー課程)

挑み・共鳴し・創る・国際人(果敢に跨境を試みる人材)

“地球規模の多様な課題解決に挑戦し、国境を越え地域と共鳴し相乗効果を生み出す実行型の国際人材”



- 異分野の研究にも通じ、地域の研究者と共に「人間の安全保障」開発の理念・研究領域を発展できる人材
- 地域の潜在的な自然・人的資源を発見し、地域社会・住民と協働し新産業を創出できる人材
- 国・地域間の格差や多様性を認識し、互いの国益を尊重しつつ、政策提言、国際交渉に参画できる人材



「人間の安全保障」開発理念の深化および地球規模の諸問題解決

(環境・エネルギー、食糧・水、パブリックヘルス等)

③ 国内大学の連携図（国内複数大学による申請のみ） 【1ページ以内】

※国内複数大学による申請の場合は、それぞれの大学の連携内容や役割分担が分かる図を作成してください。

該当なし

④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 日本とASEAN等の大学間においてコンソーシアムを形成し、単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づくプログラムの設定や提供を行うものとなっているか。
「申請区分Ⅱ」については、本観点に関連し、以下の点も踏まえて記入してください。
 - ・日本人学生が留学先の現地の言語や文化を学習するとともに、現地の学校等での日本語指導支援や日本文化の紹介活動を通じて、学生自身の異文化理解や日本人としてのアイデンティティ確立を促すものとなっているか。
 - ・将来、日本とASEANとの架け橋となるエキスパート人材の育成を目指すものとなっているか。
 - ・日本人学生が現地の学校等での日本語指導支援等の活動に参加するにあたり、事前の準備教育の実施や、現地におけるコーディネーターの配置等のサポート体制が十分なものとなっているか。
- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な構想であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。

【実績・準備状況】

本構想ではASEAN University Network (以下、AUN と称す)と我が国で包括的学術交流協定を唯一有する京都大学が京都アセアン大学コンソーシアム (以下、コンソーシアムと称す) を形成し、地球規模で発生する深刻かつ多様な課題の解決に貢献し、国境を越え地域と共鳴し相乗効果を生み出す実行型国際人を育成する事を目的とする。この目的を達成するため、修士課程を中心に、ASEAN Credit Transfer System (ACTS) を活用した単位相互認定や成績管理等の質の保証を伴う短期留学から学位授与を見据えた多層的な協働教育プログラムを構築し双方向交流を実施する。本学とAUNは平成18年以降、21COEプログラム「環境調和型エネルギー教育研究拠点形成」事業を通じた交流を契機に活発な教育研究交流を全学的に深化させ、平成21年に大学間学術交流協定を締結し、着実に連携を強化してきた。平成23年3月には本学とAUNが文部科学省と連携して、「AUN-KU Workshop on Building Academic Partnership through Collaboration and Exchange」をバンコックにて開催し、「人間の安全保障」開発という新たな共通目標を設定し、若手研究者招聘事業や留学生交流支援制度等も通じて双方向交流事業の準備を開始した。平成24年5月24-25日には再びバンコックにて京都大学国際シンポジウム(「人間の安全保障」開発を目指したアジア・アカデミックパートナーシップ)をAUNと共に開催し、本構想提案に向けた協議を実施し堅密な協力体制を整えた。

本学はアジアを重視し、人文・社会科学のみならず、自然科学を組んだフィールドワーク研究を実施してきた伝統を有している。その一環として、東南アジア研究所、アジア・アフリカ地域研究研究科では21COEプログラム「世界を先導する総合的地域研究拠点の形成ーフィールド・ステーションを活用した臨地教育・研究体制の推進ー」(平成14~18年度)、G-COEプログラム「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」(平成19年~23年度)などを通じ、東南アジア域内2か所の海外連絡事務所と8か所のフィールド・ステーションを拠点として、東南アジア諸国との双方向の研究・人材育成交流を推進してきた。また、エネルギー科学研究科、エネルギー理工学研究所では21COEプログラム「環境調和型エネルギー教育研究拠点形成」(平成14~18年度)、G-COEプログラム「地球温暖化時代のエネルギー科学拠点」(平成20年~24年度)を通じて、AUNを中核パートナーとする持続可能なエネルギーと環境フォーラム(SEE Forum)を設立して、エネルギー・環境分野において先行的に交流事業を実施してきた。農学研究科では21COEプログラム「微生物機能の戦略的活用による生産基盤拠点」(平成15~19年度)、同「昆虫科学が拓く未来型食料環境学の創生」(平成17年~21年度)、その他数多くの大型研究プロジェクトを実施する過程で、東南アジア域内3か所で海外拠点を設置し、農業及び環境に関する研究を進め、双方向での人材育成を推進してきた。

本学では、教育の国際化のために全学レベルで明確な戦略を打ち立てている。第2期中期目標・計画では、「学生海外派遣制度を充実させるとともに、留学生受入体制を強化する」、「学部・研究科等の特性を活かした多言語教育を充実させるとともに、国際的な情報発信を強化する」ことを定めている。また、本学では文部科学省の「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(G30)」の拠点校の一つとして、総長を最高責任者として、国際交流推進機構が中心となり、全学的な国際化を推進している。本構想は本学の国際化の目標にそって、G30で既に実現している国際化推進の基盤のうえに、革新的な国際交流プログラムを開発し先進的な試みを継続的に実施するものである。本構想実現のために既に本学の国際交流支援を行っている国際交流推進機構の諸機能をフルに活用する。具体的には、以下のような項目が挙げられる。

- 国際交流サービスオフィス：国際交流に関わる宿舎の確保、ビザ業務

- 国際交流センター：日本語日本文化教育、留学生アドバイジング、学生海外派遣支援
- 高等教育研究開発センター：FD 活動の支援

また、国際交流推進機構は G30 の実施においても大学全体の文書の英文化、外国人教員への情報提供などの機能を担っているが、本構想実施のために事務局を設置し、大学全体として必要な支援のとりまとめを行う。

【計画内容】

大規模災害や地球温暖化等の地球規模の課題に対して、実効性のある対策を講じるための研究や開発が重要になっている現在、これらを、従来の学術領域を有機的に接合して、「人間の安全保障」開発として統合的に取り扱い、国家の枠組みを超えて、その理念の普及や教育を推進する必要がある。特にアジア地域においては、爆発的な人口増加とその後の急速な少子高齢化を見通して、社会システムをも含む環境・エネルギー、食糧・水、パブリックヘルスといった諸問題を複合的に捉え、持続可能な形で解決していくことは急務の課題である。このような観点から、本構想では AUN と我が国で包括的学術交流協定を唯一有する京都大学がコンソーシアムを形成し、地球規模で発生する深刻かつ多様な課題の解決に貢献し、学術領域とともに国境を越え地域と共鳴し相乗効果を生み出す実行型の国際人を育成する事を目的とする。この目的を達成するため、修士課程を中心に、ACTS を活用した単位相互認定や成績管理等の質の保証を伴う短期留学から、学位授与を含む多層的な協働教育プログラムを構築し、双方向交流を実施する。このプログラムの具体的な枠組みは、以下のように要約される。

- (1) 本プログラムは参画する学生に地球規模課題の解決に向けた使命感を自覚させ、課題発見、理解から解決策を講じる能力を身に付けさせる構成とする。具体的には、①学部学生にフィールドワークを通じたサマースクールを ASEAN 域内で実施し、実践的な課題発見能力を修得させる。②コンソーシアム間での単位互換可能な修士学生向け協働教育プログラムを、参画大学で構成される委員会（連携教育運営委員会）にて開発するとともに、各大学において開講する。本協働プログラムには必須科目となる共通科目（以下、共通科目と称す）と、環境・エネルギー、食糧・水、パブリックヘルスに関する専門科目（以下、専門科目と称す）で構成される講義群を開講する。③専門的な理解を深化させ、その中から学生自らが取り組む課題を選択し、修士論文テーマとして課題解決策を研究する。なお、サマースクールには修士学生も参加し、学部生の指導に当たらせるとともに、修士学生の学習の習熟度チェックを担当教員が行う。また、必要に応じて AUN 加盟大学以外の大学からも協力を得、それに伴って学生受け入れも行う。
- (2) 京都大学と AUN 加盟 26 大学とは、コンソーシアムを形成し、各大学のニーズに応じた多層的な交流プログラムを構成し、最終的に双方向の学位授与を目指す。具体的には、①2 年間のシンガポール国立大学 (NUS) との 2 年課程ダブルディグリー（2 年課程）、②3 年間のバンドン工科大学、ガジャマダ大学、マラヤ大学、チュラロンコン大学との 3 年課程ダブルメジャー型ダブルディグリー（3 年課程）を本学および AUN 学生を対象に実施する。③その他 21 大学とは AUN 学生を対象に 2 年間の共同指導型シングルディグリー課程（シングルディグリー課程）を推進し、段階的に双方向の大学間交流に発展させる。
- (3) 本プログラムに参加する京都大学の学生は AUN 加盟大学で開講される専門科目履修のため短期留学し、一方 AUN の学生は京都大学で開講される専門科目履修のため短期留学することを義務付け、AUN の学生を日本に受け入れるのみでなく、同数（15 名）程度の日本人学生を AUN に派遣する双方向の交流を推進する。このため、各大学でのアカデミックカレンダーの問題を吸収するために、各講義は集中講義形式で行う。
- (4) 修士学位のための研究活動に関しては、2 年課程の場合には 1 年ずつ、京都大学と NUS とで行う。また、3 年課程の場合はそれぞれ 1 年ずつ、異なる分野での研究活動を行う。シングルディグリー課程の場合は参画大学からの学生が、京都大学にて 1 年間の研究活動を行い、学位論文を提出する。この時、3 年課程では日本のみならず ASEAN の企業と連携し、研究活動の一環として企業での短期インターンシップを組み込む。
- (5) 若手教員の英語教育での FD 機会を設けるため、参画大学における共通科目と専門科目の講義の一部は、日本の若手教員が AUN で、また AUN の若手教員が京都大学で分担して講義するコラボレーション講義科目とする。

質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。
また、本様式に記入する内容に加え、**相手大学が公的な認可等を受けていることについて、様式10②に記入してください。**

① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するにあたり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流するプログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。

【実績・準備状況】

本学においては、FD活動の徹底を図るために全学組織として高等教育研究開発推進センターを設置し、全学的にシラバスの作成、単位認定、成績管理、学位授与に至るプロセス管理を実施している。同センターは、日本語での教育に加えて、G30事業の実施に当り英語教育についての大学全体のFD活動に必要な支援のとりまとめを行っており、本プロジェクトの実施においても本学での教育の質の確保に関するサポートが実施される。また、本学では海外協定校との単位の相互認定を推進するため、学習形態別に1単位当たりのワークロードの基準、Kyoto University Credit Transfer Standard(KUCTS)を設定し、ガイドラインとして提示している。

一方、本プロジェクトのカウンターパートとなるAUNは単位と学習時間の関係を明確にするACTSという単位互換制度を導入し、これに基づいての単位互換を図っている。また、ACTSでは単位のみならず成績も互換できるよう成績の相対評価の導入を提唱している。AUNの多くの大学ではダブルディグリー・デュアルディグリー制度（ヨーロッパ・アジアの大学を対象）が導入されており、加えてチュラロンコン大学はエラスムス・ムンドス構想に参画している。また、いずれの大学も国外の大学・高等教育研究機関との交流協定に準じた学生の教育交流プログラムを実施しており、単位の相互認定及び教育の質の確保に努めている。その一例として、国際的な教育交流プログラムに関しては、受入学生及び派遣学生の質を保証するため、学習能力(GPA)及び英語能力(IELTS・TOEFL)についての具体的な数値を設定している。このように、本プロジェクトでのAUN加盟大学単位の相互認定制や成績管理のシステムは国際的に認知されるものとなる。

【計画内容】

本交流プログラムを実施するにあたり、先ずコンソーシアムを形成する京都大学とAUN加盟26大学で連携教育運営委員会を発足させ、その元に形成されるワーキンググループにより単位互換可能な講義の量と質を、ACTS及びKUCTSに基づき保証する。更に成績評価もコンソーシアム内で統一して実施する。

本プログラムの学生派遣・受入は、①2年課程では3名/年ずつ、②3年課程では15名/年ずつ、③シングルディグリー課程ではAUNから5名/年を選抜し、質の保証を図る。

AUN加盟大学と本学学生は、初年度のコースワークのうち、共通科目(10単位相当)をコンソーシアム加盟のいずれかの大学で受講し、それぞれに必要な単位数を取得する。専門科目(3分野、それぞれ10単位相当)に関しては短期留学を義務付ける。また、修士課程修了研究に関しては、①2年課程では1年ずつ本学及びシンガポール国立大学(NUS)にて、②3年課程では2年次を出身大学(京都⇒京都、ASEAN⇒ASEAN)、3年次を他大学(ASEAN⇐⇒京都)にて、③シングルディグリー課程では主指導教員(ASEAN)と副指導教員(京都)の間の協議により、研究期間と場所を設定する。従って③シングルディグリー課程を除き、2本の修士論文をそれぞれの大学に提出し、学位認定を行うことでダブルディグリーの発行を行う。この時、企業へのインターンシップを活用し学位習得後の進路を確保できるように配慮する。

共通科目・専門科目の講義は、原則受入大学の教員が担当するが、若手教員のFDを図るため、AUNにおいて本学の若手教員が、また本学においてはAUNの若手教員が分担して講義するコラボレーション講義科目も設ける。本学若手研究者を各AUNに派遣し、当該大学教員との英語でのコラボレーション講義を担当することは、英語能力の向上のみならず、学生と同様に現場主義に基づく問題解決能力を身につける上で有益である。教員の英語による教育能力については、本学で本交流プログラムに参画する部局は、いずれもG30事業などに参画し、既に英語による講義を実施しているため問題ない。一方、AUN加盟大学についても、いずれの大学もInternational Courseを設置しており、本交流プログラムでは同コースの講義を担当する教員が参画するため、問題はない。

学部生を対象にしたサマースクールに関しては、平成 24 年度から 2 週間のプログラムを、連携教育運営委員会の元に形成されるワーキンググループにて企画し、講師の派遣を行う。ASEAN の教育水準のレベルアップと、課題密着型フィールドワークを念頭に実施責任大学を選定して実施する。これには本学及び AUN 加盟 26 大学からそれぞれ 20 名ずつ学部学生から選抜して行う(平成 24 年度は 15 名)。なお 5 名ほど一つのグループを形成し、②の 3 年課程の修士学生がグループリーダーとしてグループ研究等を主導する。この時、修士学生の学習習得度やリーダーシップについて、サマースクール引率教員が、統一基準に基づき採点を行う。

② 相手大学（相手国）のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- 相手大学が公的な認可等（相手大学の所在国における適正な評価団体からのア kredィテーション、ユネスコの高等教育情報ポータルに掲載されている大学であること等）を受けている大学であるか。
- 相手大学における単位制度（授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等）、学生の履修順序、単位の相互認定の手續、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流するプログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的なプログラム構成となっているか。
- 各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供に留意したものとなっているか。

【実績・準備状況】

AUN 加盟大学は現在 26 大学あり、ASEAN 各国の高等教育を先導する主要大学であり、ユネスコの高等教育情報ポータルサイト、QS アジア大学ランキングサイト等に掲載されている、それぞれの国でトップレベルの大学であり、所属国における教育省・教育訓練省等から公式に学位授与に関する認可を受けている。また、いずれの大学も、世界各国の大学・高等教育研究機関との交流協定に準じた学生の教育交流プログラムを実施しており、単位の相互認定及び教育の質の確保に関する制度は完備している。

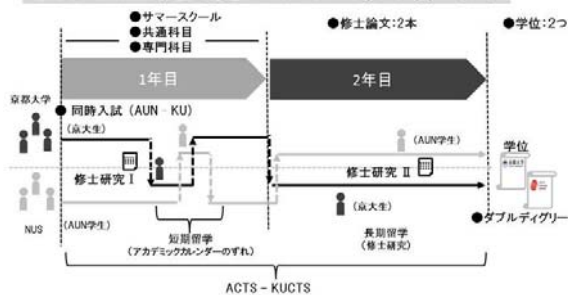
【計画内容】

本学と AUN 加盟 26 大学とのコンソーシアムによる教育プログラムを構築するため、1 年目ないし 2 年目に専門科目履修のための短期留学と、2 年目ないし 3 年目に修士研究実施のための長期留学を学生の効率的な履修が可能ないように設定する（下図参照）。

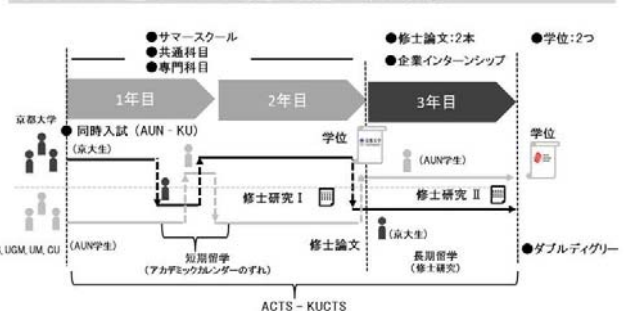
本プログラムに参加する京都大学の学生は AUN 加盟大学で開講される専門科目履修のため短期留学し、一方 AUN の学生は京都大学で開講される専門科目履修のため短期留学することを義務付け、AUN の学生を日本に受け入れるのみでなく、同数（15 名）程度の日本人学生を AUN に派遣する双方向の交流を推進する。このため、各大学でのアカデミックカレンダーの問題を吸収するために、各大学のタームブレイク期間を利用した 2~3 週間での 15 コマ相当集中講義を実施することとする。具体的には、AUN から本学への短期留学は、本学のタームブレイク期間である 3 月~4 月、及び 9 月に設定する。一方、本学から AUN への短期留学は、原則本学のタームブレイク期間である 9 月に設定する。

修士学位のための研究活動に関しては、京都大学と AUN 加盟大学で 2 年課程の場合には 1 年ずつ、3 年課程の場合は、異なる分野で一年ずつ研究活動を行う。シングルディグリー課程の場合は参画大学からの学生が、京都大学にて 1 年間の研究活動を行い、学位論文を提出する。この時、3 年課程では日本のみならず ASEAN の企業と連携し、研究活動の一環として企業での短期インターンシップを組み込む。学部学生にフィールドワークを通じたサマースクールを ASEAN 域内で実施し、実践的な課題発見能力を修得させる。本事業に関しては、専任の事務局を本学に設置し、AUN 事務局と連携を取りつつ、本プログラムに関する業務を行う。

●:ダブルディグリー課程(2年課程):National University of Singapore (NUS)



●:ダブルメジャー型ダブルディグリー課程(3年課程):ITB, UGM, UM, CU



(大学名: 京都大学) (申請区分: I)

外国人学生の受入れ及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入れのための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験の機会確保や、日本人学生の現地就職説明会参加、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

京都大学は、G30 プログラムとして、「京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム (Kyoto University Programs for Future International Leaders: K. U. PROFILE)」を推進している。留学生受け入れの環境整備は、国際交流推進機構が中心となって各部局と協働で進めており、秋季入学の導入、留学生宿舎の増強、英語に堪能な職員の採用・配置、教職員のFD、日本語や日本文化教育の強化、生活アドバイザーの増員、日本人学生による支援サークルへの援助など、留学生が学業に専念できるよう積極的かつ強力な支援体制を構築している。これらの情報は既存の本学ホームページから入手可能である。また、全学の国際化推進のため、国際部に2名の外国人専門業務職員を採用している。これらの職員は本学全体の文書の英文化、海外への情報発信等の役割を担っている。

【計画内容】

本構想では、初年度に双方協議によって構築する協働教育プログラムの体系化と同時に、予めアカデミックカレンダーの相違を勘案した単位認定のためのプロセスと相互認定手続きを定める。この検討結果に基づき、学生の効率的な履修を可能とするように関連専攻にウェブサイトを立ち上げ、プログラムの内容、履修科目やシラバス、単位の互換や認定法など、留学生への十分な情報提供を行う。来日後にはまずガイダンスを行い、滞在から単位取得に至る情報を提供するとともに、本プログラム専門の特定准教授2名と特殊事務員2名配置することにより学生の履修に支障がない体制を構築する。

また、これまでのGCOEやG30プログラム等の実績として、卒業後のキャリア形成を意識した教育を実践しており、外国人留学生に対しては国内外の企業へのインターンシップの推進や日本での就職を含めた指導を行っている。通常の日本語指導授業に加えて、「ビジネス日本語」授業を提供している。また、産業界で活躍する卒業生を招聘して、外国人留学生を含む全ての学生に対して定期的に講演会・説明会を開催し、サマースクール等への講師派遣を含む連携を常に図っているため、この資源を活用していく。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート（履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等）が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。

【実績・準備状況】

全学的な海外留学推進のため、大学間学生交流協定に基づく交換留学制度により、平成24年度は80名強の学生が本制度を利用して海外留学を行う。国際交流推進機構では、学生のニーズに合った協定校の開拓を進める一方、5名の教員が海外留学アドバイザーを担当し、学生の留学を支援している。また、これらの教員は留学説明会や渡航前オリエンテーションを実施している。大学院における学生派遣プログラムもまた同様で、農学研究科、エネルギー科学研究科、医学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科を始めとする多くの部局で、海外におけるインターンシップや研修がプログラム化されている。このような実績に基づき、各部局のプログラム推進母体が国際交流推進機構とともに、日本人学生派遣のための環境整備を行っており、海外留学を希望する学生への説明会や相談サービスを充実させている。

本学では、産業界で活躍する卒業生等を招聘し、外国人留学生を含む全ての学生に対して全学共通授業や講演会・懇談会を開催することにより、業界との連携を常に図っている。また、昨今、短長期を問わず産業界も海外での留学経験を積んだ国際人としての日本人学生の採用を重視しているため、海外留

学経験を積んだ学生へのニーズが増えており、学部の初年次教育においては海外留学の有用性について全学生への講義を行なっている。

【計画内容】

派遣学生は、派遣期間前、期間中、帰国後を含め、予め策定された協働教育プログラムに従って学修・研究を実施する。そのため、留学生の受け入れと同様、アカデミックカレンダーの相違を勘案しながらAUN加盟大学との間で、予め単位認定のためのプロセスと相互認定手続きを定める。プログラムの内容、履修科目やシラバス、単位の互換や認定法などの情報は、今後構築するウェブサイトで公表・発信し、また派遣前にガイダンスを行うことにより、日本人派遣学生への十分な情報提供を行う。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生のOB会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。

【実績・準備状況】

大学間交流の発展に向け、タイ、インドネシア、ベトナム、マレーシアには本学の留学生同窓会が設立されており、本学で学んだ元留学生たちのネットワークができあがっている。同窓会にはそれぞれの国の学会や政財界で活躍する人々が含まれているので、これらの同窓会のアドバイスを心得て、当該大学間交流の更なる進展や新たな大学間交流の締結、日本人卒業生の海外での就職や就労をサポートする体制が構築されつつある。

緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理に関しては、国際交流推進機構の国際交流に関わるリスク管理ワーキンググループが作成した「国際交流に関わる危機管理に関する報告書」に基づき、受け入れや派遣に対する組織的な体制の強化を行っている。国際交流センターには留学生の心身の問題に対応できる専任の医師を配置しており、当該医師が中心となって全学の留学生担当教員連絡会が組織されている。

また、国際交流サービスオフィスを設け、京都大学を訪れる外国人研究者の在留資格認定証明書の代理申請、留学生の資格外活動許可などの申請サポート、生活支援のための各種情報提供及び国際交流会館の管理運営を行っている。

危機管理に関する施策や情報を近隣・関係大学と共有するため、2011年と2012年に二つのセミナーを本学が主催・共催した。まず、京都で「留学交流の危機管理とヘルスケア」について、G30国際教育指導研究シンポジウムを本学で主催した。次にタイで第7回ユニバーシティ・アドミニストレーターズ・ワークショップ(UAW)を共催し、そのテーマは「地球規模の危機における大学国際オフィスの役割：政治的、経済的危機および自然災害への対応」を掲げ、AUN加盟大学を含む東アジアの大学と危機管理について議論した。UAWは7年前から本学が主導し、東アジアの大学と実施してきた大学職員のためのSDの機会であり、また関係大学間の交流を促進し連携体制を強化する施策である。

【計画内容】

京都大学留学生課・国際交流センターでは、国際交流安全ガイド(渡航編)を作成し、本学の学生が海外へ留学する際の留意点を示し、注意の喚起に努めている他、死亡、後遺障害、治療費用などの各傷害保険、疾病治療費用、救済者費用、疾病死亡、賠償責任等の海外旅行保険(留学保険)を義務付けている。本プログラムによる海外派遣については、危機管理のために、本人の海外旅行保険と併せて、本学が加入している外部の危機管理会社と契約して共同で緊急事故支援に対処する。交換留学生受入に当たっては、海外旅行保険を付保の上、来日することを求めているが、不測の事態に備え、本年度から導入された「国立大学協会国立大学法人総合損害保険国際交流活動対応費用補償」の特約により、来日する留学生の事故にも備えている。

構想の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～④合わせて2ページ以内】

構想の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 構想の実施に伴う大学の国際化

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、構想の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

【実績・準備状況】

本学では文部科学省の「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（G30）」の拠点校の一つとして、総長を最高責任者として、国際交流推進機構が中心となり、全学的な国際化を推進しており、中間評価においても本学の取組はA評価を受けた。AUNとの関係においても、本学の国際化の目標に沿い、段階的に教育連携の実施体制を構築してきた。平成18年以降、21COEプログラム「環境調和型エネルギー教育研究拠点形成」事業を通じた交流を契機に活発な教育研究交流を全学的に深化させ、平成21年に大学間学術交流協定を締結した。平成23年には本学とAUNが文部科学省と連携して、「AUN-KU Workshop on Building Academic Partnership through Collaboration and Exchange」をAUN本部のあるバンコックにて開催し、「人間の安全保障」開発という新たな共通目標を設定し、若手研究者招聘事業や留学生交流支援制度等も通じて双方向交流事業の準備を開始した。平成24年5月24-25日には京都大学国際シンポジウム（「人間の安全保障」開発を目指したアジア・アカデミックパートナーシップ）を再びバンコックにて開催し、本構想提案に向けた協議を実施し堅密な協力体制を整えた。

【計画内容】

本構想では、本学及びAUN加盟26大学と短期集中講義（2～3週間）と長期留学の実施を計画している。短期集中講義には、本学及びAUN加盟大学の学生に加えて、希望があれば、授業料支払い等受講に必要な手続きを経た上で、他の大学の学生も選抜対象とする。海外大学に在籍する学生に開かれた授業を提供することは、アジアのみならず世界の学生の参加を可能にし、多様な文化背景を持つ学生が参加する充実した授業・研修となり、グローバルな人材の育成において適した教育環境の提供が可能となる。また、AUN加盟26大学と共催することにより、教育連携を強化し、継続的な発展が望める。

② 事務体制の強化

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど構想をサポートする全学的体制の充実（交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、プログラム運営上の関係者間の調整など）が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

【実績・準備状況】

本学では、「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業プログラム（G30）」により国際化推進の基盤を整えてきた。留学生対応に加えて外国人教員対応のための国際交流支援体制が整備されている。本構想実現のために国際交流推進機構の諸機能をフルに活用する。本構想取組み部局においては、外国人留学生のみならず、G30学生の教育のため、英語授業を担当する外国人教員が在籍している。この対応のために、全学職員を対象とする英会話コースを学内で開催し、職員の研修を奨励するとともに、平成18年度からカリフォルニア大学デービス校との間で、インターンシッププログラムに関する覚書を締結しており、事務職員の相互交流を行っている。

【計画内容】

本事業を推進するために国際交流推進機構内に専任の事務局を設置する。なお国際交流推進機構は大学全体の文書の英文化、外国人教員への情報提供などの機能を持っているが、本構想実施のために大学全体として必要な支援のとりまとめを行う。上述の国際交流サービスオフィスや国際交流センターなど、外国人学生がアドバイスを受けることができるサポート体制が十分に整っており、このような本学のリソースを最大限に利用する。これに加え、英語コミュニケーション能力の優れた外国人の専門業務職員2名を配置している。これらの職員は国際交流推進機構の職員と密な連携を図れる環境下であり、上記研修制度も利用できることから、事務職員の更なる能力向上を推進できる。したがって、本構想を遂行するにあたって、交流学生や交流教員の引き受けにおける諸事務及び事務職員の更なる能力向上が円滑に遂行できる環境下にある。

③ 構想の実施、達成・進捗状況の評価体制

- 構想の実施、達成状況を評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】

本学では中期目標・計画の達成状況を評価するために全学的な自己点検・評価を行なっている。また、G30 においても毎年、定期的に学内および学外諮問委員会・実行委員会を開催し、国際交流推進機構が中心となって、毎年の自己評価を行ない、国際化に関わる教職員に今後の改善点などをフィードバックする体制を構築している。

【計画内容】

本事業では構想の実施や達成状況を評価し、その改善を図るため、コンソーシアムに評価委員会を組織し、自己評価・外部評価を実施する。協働教育プログラムの自己評価は、学生へのアンケート結果に基づいた自己点検・評価システムを構築する。また、本プログラム開始年度以降、中間年と最終年に外国人を含む4人の学外委員による外部評価を実施し、これらの自己評価、外部評価の報告書を作成する。取組の内容と自己評価・外部評価、学生の意見・要望等を取りまとめ、次年度以降の取組の実施に反映させる。

④ 国内外への情報提供の方法・体制

- 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成22年6月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。
- 取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。

【実績・準備状況】

本学では「国際的な情報発信」を中期目標のなかでも掲げ、研究教育で多様な情報発信を行っている。具体的には、全学的な情報発信として、京都大学のウェブサイトにおいて日本語・英語による本学の理念、組織、研究、教育について包括的な情報提供を行っている。平成21年度に開始したG30プログラムの中心サイトとして本学ではK. U. PROFILEのウェブサイトを開設している。K. U. PROFILEは英語のみで入学卒業の可能なプログラムであるので、総ての情報は日英両言語にて記載されている。ここでは開設コースの紹介、募集要項、卒業のための要件など、留学生の判断に必要な情報が提供されている。以上のようなウェブによる情報提供に加えて、研究教育活動についての全学の活動を日英両語の機関誌で配布しており、英語では四季報として「楽友（Raku-yu）」を発行しており、全学の広範な研究活動を分かり易く、かつ高いレベルで伝えている。楽友はウェブからもダウンロードできる。本学では毎年2回のペースで「京都大学国際シンポジウム」を世界の各地で開催しており、複数部局による学際的なシンポジウムとして国際的な情報発信に努めている。

【計画内容】

初年度にAUN加盟大学と協議の上決定される項目の中で、特に学生に必要な情報、すなわち、本プログラムの目的と内容、日本人学生の派遣や外国人学生の留学方法、相談窓口、単位互換の枠組み、単位取得・認定の手続き、開講科目に関するスケジュールやシラバス、アカデミックカレンダー、募集要項等の情報をアップし、日英両言語のホームページに掲載して学生への情報提供を行う。関連教員が所属する部局の情報や研究内容の情報がすぐに入手可能となるような機能も付加する。

ウェブサイトによる情報をまとめる形で、募集要項やプログラムの内容を紹介する日英両言語のパンフレットを作成し、AUN加盟大学や本学学生に適宜配布する。また、本構想提案部局が中心となって進めているGCOEやG30の「海外拠点」へ研究交流などを利用して直接赴き、情報提供と広報活動を行う。

これまでのG30構想においても、諸外国に直接、京都大学の教員と事務職員が出向き、優秀な学生の京都大学への留学を促すことを企図して、留学フェアや講演会を開催したり、あるいは他機関が主催する留学フェアに参加することを、積極的に図ってきた。こうした機会は、直接的に海外の学生に働きかけることを可能とし、学生交流を促してきた。本構想の展開にあたっては、こうした留学フェア等についての積極的な活動の場を活用し、本構想の円滑な展開を期すことを予定している。

<p>達成目標 【①、②、③で2ページ以内、④、⑤はそれぞれ1ページ以内、⑥は国内連携大学数及びプログラム数に応じたページ数】 本構想を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑥に具体的に記入してください。</p>
<p><input type="checkbox"/> 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。 <input type="checkbox"/> アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。</p>
<p>① 養成しようとするグローバル人材像について</p>
<p>(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成28年度まで）</p>
<p>(1) コンソーシアムを形成する AUN と「人間の安全保障」開発に向け、地球規模で発生する深刻かつ多様な課題の解決に貢献し、国境を越え地域と共鳴し相乗効果を生み出す実行型の国際人を育成するための協働教育プログラムを開発する。 (2) 学部生を対象にしたサマースクールでは京都大学から合計 95 名派遣と AUN 加盟大学から合計 95 名受入れる。 (3) 修士課程学生を対象にした 2 年課程、3 年課程、シングルディグリー課程では京都大学から合計 100 名派遣と AUN 加盟大学から合計 115 名受入れる。 (4) 単位相互認定や質の保証を伴う協働教育プログラムを実施し、ダブルディグリー、ダブルメジャー型ダブルディグリー授与を実現する。</p>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成25年度まで）</p>
<p>(1) 単位互換可能な共通科目、専門科目教材を作成する (2) 学部生を対象にしたサマースクールを実施し、京都大学から合計 35 名派遣、AUN 加盟 26 大学から合計 35 名受入れる (3) 3 年課程に関して京都大学から 10 名派遣し、AUN から 10 名受入れる。</p>
<p>②-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語カスタンダードをクリアした学生数の推移について</p>
<p>(i) 外国語カスタンダードの基準及び基準を定めた考え方</p>
<p>1. 大学院生の目標 (1) 海外留学のための事前学習として英語の集中講義を日本において受講させ英語力アップを図り短期留学に備える。TOEFL iBT80 相当以上をクリアさせる。 (2) 短期留学後、さらにダブルディグリープログラムへの入学に、さらなる外国語能力が必要とされ、外国人教員による英語セミナーなどを通じて英語力アップを図り、ダブルディグリー入学時に iBT80 相当(NUS は iBT100 相当)をクリアさせる。 (3) プログラムに参画する全学生は研究室セミナーや関連学会において、英語によるプレゼンテーションやディスカッションを経験させることにより、身につけた英語力の実践を図り、TOEFL iBT80 相当以上の英語力を取得させる。 (4) 本プログラムによって留学した日本人学生の中で、国際機関等、日常的に英語を必要とする専門的な機関へのインターンシップ参加や就職数をモニターする。</p> <p>2. 学部学生の目標 学部学生の派遣期間は短期であり、このプログラムそのもので外国語力を付けることではないが、別途本学として申請中のグローバル人材育成推進事業の目標とする数値の到達を目指す。</p>
<p>(ii) 構想全体の達成目標及び達成までのプロセス（事業開始～平成28年度まで） (※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること)</p>

本プログラムでは、5年間で合計36名の日本人修士学生の長期留学をASEAN地域で遂行する。数値目標としては、5年間トータルで2/3以上の学生、すなわち36人のうち24名以上の学生が、相対的な語学力向上として留学前後で1割の伸び率を示すか、または、絶対評価としてはTOEFL iBT80以上相当の得点をクリアすることを目標とする。また、英語力試験による目標値とは別に、関連学会や国際学会で英語のプレゼンテーションを行うか、ディスカッションリーダーとしてセッションをオーガナイズするなどの顕著な経験が指導教員から報告された場合には、これを目標達成の人数に含めることとする。さらに、国際機関などへ就職した場合にも、その数を達成目標数へカウントすることとする。

(iii) 中間評価までの達成目標及び達成までのプロセス（事業開始～平成25年度まで）

（※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること）

2年目（平成25年度）終了時点では10名の修士学生が、AUNに長期留学している計画である。この内の6名が、相対的な語学力向上として留学前後で1割の伸び率を示すか、または、絶対評価としてはTOEFL iBT80以上相当の得点をクリアすることを数値目標とする。また、英語力試験による目標値とは別に、関連学会や国際学会で英語のプレゼンテーションを行うか、ディスカッションリーダーとしてセッションをオーガナイズするなどの顕著な経験が指導教員から報告された場合には、これを目標達成の人数に含める。

②-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「②-1」以外について

(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成28年度まで）

本構想で養成する人物像は、将来、学術研究機関、企業、官庁等で地球規模の多様な課題の解決に挑戦し、国境を越えて地域と共鳴し相乗効果を生み出す実行型の国際人材である。具体的には以下に示す。

「人間の安全保障」開発の背景にある問題意識と基本概念を習得しかつ関連した専門分野の最先端研究に触れることにより、ASEAN地域と共にその発展を支える人物の育成に務める。終了先の進路については異分野の最先端研究にも通じ地域の研究者と共に「人間の安全保障」開発の研究を進展できる研究者、地域の潜在的な資源を発見し地域社会・住民と協働で新産業創出に貢献できる企業人、地域間の格差や多様性を認識し互いの国益を尊重した交渉を通じて政策提言に貢献できる政策立案者として活躍する人材を50名以上輩出する。

学部学生については、若い時代に海外経験を積むことにより、リーダーシップ・コンピテンシー、クロス・カルチュラル・コンピテンシーを養い、将来、企業、官庁、学術などの領域で働くときに、これらの能力を活かしたグローバル人材となる動機付けを行う。また、本交流プログラムにおける修士課程への進学によりさらなる能力の向上を期待する。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成25年度まで）

10名の長期留学の修士学生について、「人間の安全保障」開発の背景にある問題意識と基本概念を習得しかつ関連した専門分野の最先端研究に触れることにより、ASEAN地域と共にその発展を支える人物の育成という目標に対して、十分な資質が備わった学生が育っているかどうかをチェックするためアンケート調査を実施する。

学部学生については、グローバル人材に必要な資質を身に付けさせる動機付けとともに、「人間の安全保障」を学び、地球規模の問題の把握と国際的な協力の必要性についての報告書を提出させる。

③質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について

(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成28年度まで）

「人間の安全保障」開発関連の科目については共通試験を課し適切な成績評価を行い質の保証を図る。学位認定については相互に学位認定委員会を出しあい大学相互に質の保証を監視する。これらに基づく、単位互換システム、共通成績評価システムの拡大をはかり、コンソーシアムを確立する。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成25年度まで）

2年課程、3年課程ダブルディグリープログラムで、単位互換システム、共通成績評価システム、共同学位認定システムをそれぞれの大学のニーズに応じて構築する。

④本構想において海外に留学する日本人学生数の推移

現状（平成24年5月1日現在）※1

31 人

(i) 日本人学生数の達成目標

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
合計人数	15人	30人	43人	51人	56人
単位取得を伴う派遣学生数	(15人)	(30人)	(43人)	(51人)	(56人)
上記以外	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)
うち、SENDプログラム該当者数	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)
構想全体の達成目標（事業開始～平成28年度まで）				195人（延べ数）	
中間評価までの達成目標（事業開始～平成25年度まで）				45人（延べ数）	

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（構想全体、中間評価までの双方について）

中間目標までは、ダブルディグリープログラムの整備を行うため、学生交流は主に学部学生の交流が中心となる。学部学生の交流を進めることにより、大学院進学後の本プログラムにより留学する障害を除き本プログラムの円滑な運用並びに戦略的推進を行う。

- 平成24年度、学部生を対象にサマースクールによる学生交流を開始し、本プログラムが計画するダブルディグリープログラムを運営する修士課程への進学動機付けを行う。
- 平成24年度より学部生を対象に卒業単位に参入できる正式科目である国際交流科目による学生短期派遣学習（サマースクール）を開始し、さらに多くの学生を現地に送り将来の交流発展を図る。また、教員も派遣することにより単位互換に向けたプログラム整備をすすめる。

構想全体としては、平成26年度にダブルディグリープログラムを実施し、本格的な学生交流を推進することで、学部レベルでの短期交流、修士課程のダブルディグリープログラムへの進学を促すとともに、「人間の安全保障」開発というテーマのもとで学位を授与することにより本プログラムの知名度を上げ、さらに優秀な学生の入学、進学を促し、より多くの学生派遣を推進する。

- 平成26年度よりシンガポール国立大学とのダブルディグリープログラムを開始し、平成24、25年度に本プログラムにより派遣した学生を中心にリクルートを行い継続的な交流をおこなう。また、バンドン工科大学、ガジャマダ大学、マラヤ大学、チュラロンコン大学で単位互換制度による短期留学を開始し、ダブルメジャー型ダブルディグリーを進める。
- さらに多くの学生が派遣できるよう、他のAUN加盟21大学に対してもプログラムの整備を行う。

※1 現状は、本構想の取組単位（全学、学部等）における平成24年5月1日現在の人数を記入すること。

（大学名： 京都大学 ）（申請区分： I ）

⑤本構想において受け入れる外国人学生数の推移

現状（平成24年5月1日現在）※1

231 人

(i) 外国人学生数の達成目標

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
合計人数	15人	30人	53人	61人	61人
単位取得を伴う 受入れ学生数	(15人)	(30人)	(53人)	(61人)	(61人)
上記以外	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)
構想全体の達成目標（事業開始～平成28年度まで）				220人（延べ数）	
中間評価までの達成目標（事業開始～平成25年度まで）				45人（延べ数）	

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（構想全体、中間評価までの双方について）

中間目標までは、ダブルディグリープログラムの整備を行うため、学生交流は主に学部学生の交流が中心となる。学部学生の交流を進めることにより、大学院進学後の本プログラムにより留学する障害を除き本プログラムの円滑な運用並びに戦略的推進を行う。

- (1) 平成24年度、学部生を対象にサマースクールによる学生交流を開始し、本プログラムが計画するダブルディグリープログラムを運営する修士課程への進学動機付けを行う。
- (2) 平成25年度より学部生を対象にさらに多くの学生短期受け入れを行い、さらに多くの学生を日本に来日させ、将来の交流発展を図る。

構想全体としては、平成26年度にダブルディグリープログラムを実施し、本格的な学生交流を推進することで、学部レベルでの短期交流、修士課程のダブルディグリープログラムへの進学を促すとともに、「人間の安全保障」開発というテーマのもとで学位を授与することにより本プログラムの知名度を上げ、さらに優秀な学生の入学を促し、より多くの学生受け入れを推進する。

- (1) 平成26年度よりシンガポール国立大学とのダブルディグリープログラムを開始し、平成24、25年度に本プログラムに受け入れた学生を中心にリクルートを行い継続的な交流をおこなう。また、バンドン工科大学、ガジャマダ大学、マラヤ大学、チュラロンコン大学で単位互換制度による短期留学を開始し、ダブルメジャー型ダブルディグリーを進める。これらのプログラムが実施されることにより多くの学生を受け入れることとなる。

さらに進学を希望する学生に対しては、K.U. PROFILE に紹介し博士課程進学も視野に入れる。

※1 現状は、本構想の取組単位（全学、学部等）における平成24年5月1日現在の人数を記入すること

（大学名： 京都大学 ）（申請区分： I ）

⑥ 交流する学生数について

(i) 本構想で計画している交流学生数

各年度の構想全体の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無は問わない)。	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
		15名	15名	30名	30名	43名	53名	51名	61名	56名

(ii) 国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

- ① 単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流人数 ② 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流人数
 ③ 上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流人数、 ④ 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流人数

1. 【代表申請大学】

大学名		平成24年度		平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期
1 ダブルディグリー交流(シンガポール国立大学)	受入						3					3	3			3	3		
	派遣							3				3	3			3	3		
2 ダブルメジャー型ダブルディグリー交流(チュロンコン大学、バンドン工科大学、ガジャマダ大学、マラヤ大学)	受入				10			10	15			15	15			15	15		
	派遣					10		10	10			10	15			15	15		15
3 共同指導型シングルディグリー交流(その他のAUN大学)	受入							5				5				5			
	派遣																		
4 サマースクール(AUN大学)	受入	15				20					20				20				20
	派遣	15		20				20				20				20			

2. 【国内連携大学】

大学名		平成24年度		平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期
1	受入																		
	派遣																		
2	受入																		
	派遣																		
3	受入																		
	派遣																		

3. 【国内連携大学】

大学名		平成24年度		平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期
1	受入																		
	派遣																		
2	受入																		
	派遣																		
3	受入																		
	派遣																		

大学の世界展開に向けた取組の実績 【2ページ以内】

大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、本構想との関連性を踏まえつつ下記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式 1 1④に添付してください。

大学名	京都大学
<ul style="list-style-type: none"> ○ 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指すプログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。 ○ 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組の形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。 ○ 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。 ○ 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。 ○ 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。 	
<p>1) 国際的な教育環境の構築</p> <p><u>国際戦略と中期目標・計画上の位置づけ</u></p> <p>京都大学の国際化については、総長を最高責任者として教育・学生担当理事及び国際交流推進機構が実施責任者となり、さらにプログラム実施関連部局が協力して全学体制で推進してきた。本学では平成 17 年度に「国際戦略」を策定し、全学の国際戦略推進に関わる意志決定を行う組織として「国際交流推進機構」を発足させた。「国際戦略」のなかでは「バイラテラル交流」の充実と「マルチラテラル交流」への発展を謳い、研究者・留学生受入の「国際交流基盤の充実」を定めている。平成 22 年度より実施している第 2 期中期目標にも、教育の国際化を目標として掲げ、その実現に注力している。第 2 期中期目標・計画においては全学の目標として、学生海外派遣制度を充実させるとともに、留学生受入体制を強化することとし、「国際的なアドミッション制度を整備するとともに、大学交流協定・部局間交流協定や国際大学連合等との連携を活用し、学部・研究科等の特性に応じて、海外の大学との単位互換制度や共同教育プログラムを導入する等、学生海外派遣及び留学生の受入を促進する」とした。</p> <p><u>G30 の取り組み</u></p> <p>本学は平成 21 年度より「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業プログラム (G30)」の拠点大学の一つとして採択され、「京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム (Kyoto University Programs for Future International Leaders : K.U. PROFILE)」を推進している。世界を取り巻く喫緊の課題としての環境、防災、エネルギー、都市化、食料、貧困と人間安全保障などの問題を解決し、安心・安全な地球社会の発展に貢献することを目指し、次世代の地球社会のリーダーを育成する G30 の中で 1 学部・9 研究科・1 専門職大学院による 12 の英語のみで学位を取得出来るコースが設立されている。G30 による学生の受入数は平成 23 年 5 月において、150 人（日本人 43 名を含む）となっている。G30 では既に英語コースを実施している。</p> <p><u>GCOE 拠点での英語講義と学生派遣</u></p> <p>本学では 12 の GCOE 拠点が設置されているが、いずれにおいても英語での講義や学生の海外派遣を行っている。たとえば、「物質科学の新基盤構築と次世代育成国際拠点」では、ハーバード、MIT、カリフォルニア工科、コーネル、オックスフォード、ミュンヘン工科、北京、清華などの海外トップ大学へ 3 ヶ月間派遣した。「親密圏と公共圏の再編を目指すアジア拠点」ではアジア 9 大学・研究機関、欧州の 4 大学、カナダ 1 大学と学際教育プログラムを構築し、アジア拠点と欧米拠点での留学経験を積ませている。</p> <p><u>大学院での英語講義</u></p> <p>多くの大学院・研究所では英語による講義が日常的なものとなっている。工学研究科の総合工学特別コース、サステナビリティ基盤工学特別コースでそれぞれ行われている国費留学生優先配置プログラムでは英語での教育指導と講義が行われている。英語による科目数は合計 26 科目あり、学生数はそれぞれ 21 名と 8 名である。エネルギー科学研究科、情報学研究科にも同様の国費留学プログラムがある。「サステナビリティ学」を構築するために設立された本学の研究教育組織である京都サステナビリティ・イニシアティブにおいて地球環境学堂と 7 研究所が英語での講義を実施し、また科学技術振興調整費プロジェクトによる「サステナビリティ学コース」、「環境マネージメントリーダーコース」においても英語での講義を提供している。</p>	

交換留学の拡大

海外 63 大学・2 大学群と全学ベースでの学生交流協定を締結している。学部レベルでの交換留学については 1997 年に京都大学国際教育プログラム (KUINEP: Kyoto University International Education Program、クイネップ) を設立した。KUINEP は、海外の協定校の学生に京都大学へ半年間または一年間留学する機会を与えている。平成 23 年度は、前期 (春学期)、後期 (秋学期) 合わせて英語による 34 科目が開講され、カリキュラムは日本やアジアの文化、社会、経済、政治、環境、統計、工学など幅広い構成となっている。協定校からの交換留学生には母国で履修した科目と同様に単位認定の対象となる。平成 23 年には 80 名の交換留学生が本学で勉強した。本学学生も受講することができ全学共通科目として単位が認定される。また交換留学生との交流の機会ともなる。平成 23 年度には 293 名の本学学生が KUINEP 科目で単位を取得している。

学部生・大学院生の海外派遣

本学では日本人学生の派遣にも力を注いでおり、近年、学生の短期派遣を積極的に進めている。学部生の海外派遣全学共通プログラムとして、学部生 1, 2 回生を対象にタイ・ベトナム・米国等への短期海外研修を行う国際交流科目、学部及び大学院生を対象に豪州での短期語学異文化研修プログラム、中国等での中国語文化研修プログラムを実施している。これらの短期プログラムで平成 23 年度は合計 165 名の学生を派遣した。また大学院生についてはフィールドワークを伝統とする本学の大学院では数多くの学生派遣プログラムが提供されている。農学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、地球環境学堂、工学研究科、経営管理大学院、霊長類研究所などの部局では海外における研修・インターンシップ研修などがプログラム化されており、多数の学生が海外派遣されている。

エラスムス・ムンドスへの参画

日本の 3 大学 (京都、大阪、東北)、欧州の 4 大学 (ハイデルベルグ、ボッフム、グローニンゲン、ウブサラ) が連携して、欧州のエラスムス・ムンドス計画の一つである ICI-ECP プログラムに平成 20 年より参加し、留学前からの単位互換を前提に修士レベルの学生交流を行なっている。

(2) 国際的な大学連合での国際交流推進

本学は APRU、AEARU の 2 つの大学連合に参加し、国際交流の強化を図ってきた。APRU (環太平洋大学協会) は環太平洋地域の 16 カ国 (地域) 42 大学が加盟する国際大学連合であり、本学は APRU の設立メンバーの一つとして、これまで様々な事業に積極的に参加してきた。AEARU (東アジア研究型大学協会) は東アジア地域 4 カ国・地域の 17 の研究型大学で構成される大学連合である。本学総長が 2 つの連合の議長、理事職を務め、学部・大学院レベルの学生会議の開催、毎年本学でのワークショップやシンポジウムを開催している。また ASEAN 諸国の大学連合である AUN と全学交流協定を結び、学生/研究者交流を進めている。

(3) 国際化のための教員採用など

学内の教育国際化の推進のため、一昨年度より全学で 30 名強の外国人教員を国際公募で採用し、また英語での教育力強化のため、全国大学共同利用拠点ともなっている高等教育研究開発センターの協力を得て FD 活動を全学及び各部局で実施して来た。現在、全学における外国人教員数は 227 名となっている。

(4) 英語のできる職員の配置

G30 の枠組みの中で英語コース実施部局には、英語の出来る職員を 1 名以上配置している。全学の職員のため、英会話コースを学内で開催し、職員の研修を奨励している。本学は、平成 18 年度からカリフォルニア大学デービス校との間で、インターンシッププログラムに関する覚書を締結しており、事務職員の相互交流を行っている。文部科学省及び JSPS が主催する LEAP 及び JSPS 研修員制度 (海外研究連絡センター派遣を含む) を活用し、職員の海外派遣を行っている。これらプログラムについては、全職員に周知し、学内公募に基づく選考を経て派遣者を決定している。必ずしも職種にとらわれず、広く意欲や能力を評価して派遣することにより、幅広い職員に研修の機会を与える工夫をしている。

職員研修のための国際的なワークショップを 6 年間に亘り「University Administrators Workshop」として開催し、国際事務担当者が海外の国際担当者と交流する機会を提供してきた。

(5) 単位実質化のための施策

第 2 期中期目標・計画において「単位の実質化」は全学的な計画に織り込まれている。授業の達成目標、成績評価の方法並びに基準が明確に把握できるようシラバスを整備し、多面的な観点を踏まえて学習成果を客観的に評価できることを目標としている。このため、全学的にシラバスの標準化モデルの改善を行っており、単位の実質化に向けての全学での情報共有のための努力、新任教員研修、FD 研修を行っている。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、作成・記入要領の P 14 を参照】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。

① 交流実績（交流の背景）

相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。（本構想における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません）

なお、交流実績がない場合、交流実績がなくとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

アセアン大学連合事務局および加盟 26 大学と本学は平成 18 年以降、21COE プログラム「環境調和型エネルギー教育研究拠点形成」事業を通じた交流を契機に活発な教育研究交流を全学的に深化させ、平成 20 年 5 月には「ASEAN プラス 3 科学技術委員会による持続可能な社会構築に向けた新エネルギーフォーラム」を本学と AUN が文部科学省、JSPS、ASEAN プラス 3 科学技術委員会と連携して本学で開催して、共同研究と人材育成を協働で実施するために、本学と AUN を起点とする大学間コンソーシアム設立構想が提案された。本提案は平成 21 年 11 月にマレーシア・クチンで開催された ASEAN プラス 3 科学技術委員会において報告され承認を得、平成 21 年 12 月に大学間学術交流協定を締結し、着実に連携を強化してきた。平成 23 年 3 月には本学と AUN が文部科学省と連携して、「AUN-KU Workshop on Building Academic Partnership through Collaboration and Exchange」をバンコックにて開催し、「人間の安全保障」開発という新たな共通目標を設定し、平成 23 年度若手研究者招聘事業（「人間の安全保障」開発を目指したアジア若手研究者交流）（平成 23 年 7 月～12 月 31 日）や平成 23 年度留学生交流支援制度（ショートステイ）プログラム「AUN-KU エネルギー科学セミナー」（平成 24 年 1 月 15 日～22 日）を AUN 加盟大学を対象に行った。平成 24 年 5 月 24-25 日には再びバンコックにて京都大学国際シンポジウム（「人間の安全保障」開発を目指したアジア・アカデミックパートナーシップ）を開催し、本構想提案に向けた協議を実施し堅密な協力体制を整えた。

本プログラムでは AUN 加盟 26 大学を対象に実施するが、本プログラム期間で本学の学位授与を見据えた交流を実施する大学との交流実績について示す。他大学とは、本プログラムを通じて交流体制を整備する。

シンガポール国立大学と本学は平成 13 年に大学間学術交流協定を締結し本学はこれまでに同大学と全学的なレベルでの学術交流を重ねている。例えば、本学医学研究科社会健康医学系専攻では川上教授が同大学の薬学部の客員准教授として平成 17-19 年に研究交流、講義を実施してきた。また、同大がメンバー大学である「アセアン工学系高等教育ネットワーク（AUN/SEED-Net）」での連携教育において本学は、同プロジェクトの国内支援大学として、材料工学、土木工学、防災工学、地質工学、資源工学の分野において ASEAN 域内の修士・博士プログラムに参加し、学生の共同指導や研究指導に大きく貢献している。

バンドン工科大学とは平成 18 年に大学間学術交流協定を締結しており、本学はこれまでに同大学と全学的なレベルでの学術交流を重ねている。例えば、平成 23 年に本学東南アジア研究所中心となり、JSPS の若手研究者招聘事業において共同研究を実施している。また、本プロジェクトに関連する代表的な交流活動としては、同大がメンバー大学である「アセアン工学系高等教育ネットワーク（AUN/SEED-Net）」が挙げられる。本学は、同プロジェクトの国内支援大学として、材料工学、土木工学、防災工学、地質工学、資源工学の分野において ASEAN 域内の修士・博士プログラムに参加し、学生の共同指導や研究指導に大きく貢献している。さらに、同大学は AUN/SEED-Net において再生可能・新エネルギー分野の拠点大学であり、本学エネルギー科学研究科が組織する持続可能なエネルギー・環境フォーラム（SEE Forum）と連携して研究者交流のためのネットワークを構築している。

ガジャマダ大学（現在、全学交流協定を準備中）とは、平成 23 年に本学東南アジア研究所が中心となり、JSPS の若手研究者招聘事業において共同研究を実施している。また、同大がメンバー大学である「アセアン工学系高等教育ネットワーク（AUN/SEED-Net）」が挙げられる。本学は、同プロジェクトの国内支援大学として、材料工学、土木工学、防災工学、地質工学、資源工学の分野において ASEAN 域内の修士・博士プログラムに参加し、学生の共同指導や研究指導に大きく貢献している。加えて、本学エネルギー科学研究科が組織する持続可能なエネルギー・環境フォーラム（SEE Forum）と連携して研究者交流を実施しており、平成 21 年には同大学にて国際会議を共催し、研究者交流を推進している。また、農学研究科では、

平成 22 年度より、科学技術振興機構科学技術戦略推進費による共同研究プロジェクト「熱帯多雨林における集約的森林管理と森林資源の高度利用による持続的利用パラダイムの創出」をガジャマダ大学林学部と実施し、同時に研究者や学生の交流も進めている。

マラヤ大学とは平成 14 年に工学研究科・エネルギー科学研究科・情報学研究科が部局間学術交流協定を締結、平成 20 年には全学としての大学間学術交流協定を締結している。同協定の下で、全学レベルで、活発な研究者及び学生の交流、共同研究プロジェクトの推進などを実施している。具体的には、平成 20 年度と 21 年度の 2 年間に 23 名の教員・院生等がマラヤ大学から京都大学を訪問し、22 名がマラヤ大学を訪問している。その他にも、例えば、本学工学研究科は、JSPS の拠点大学方式交流事業において、平成 21 年度までの 10 年間、マレーシアの VCC (マレーシア国立大学長会議) に属する 10 大学の教員・院生らと研究交流を実施している。同大学はこの交流事業の中でマレーシア側において中心的役割を果たしてきた大学である。同大学とは、10 年間の JSPS-VCC での活動を通じて、すでに堅固なネットワークが構成されている。加えて、京都大学・マラヤ大学間にて大学院の正規授業としての遠隔同時授業の実施やマラヤ大学内に京都大学海外拠点オフィスを開設するなど、日本・マレーシア間の文化的・学術的交流に大きく貢献してきた。さらに、本プロジェクトに関連する代表的な交流活動としては、同大がメンバー大学である「アセアン工学系高等教育ネットワーク (AUN/SEED-Net)」が挙げられる。本学は、同プロジェクトの国内支援大学として、材料工学、土木工学、防災工学、地質工学、資源工学の分野において ASEAN 域内の修士・博士プログラムに参加し、学生の共同指導や研究指導に大きく貢献している。加えて、本学エネルギー科学研究科が組織する持続可能なエネルギー・環境フォーラム (SEE Forum) のマレーシア幹事大学として参画し、平成 23 年 6 月には国際会議を共催し、研究者交流を実施している。

チュラロンコン大学とは平成 17 年には大学間学術交流協定、平成 18 年には授業料不徴収協定を含む学生交流協定を締結している。交流協定締結後の近年での学生交流実績は、平成 20 年度及び 21 年度にそれぞれ受入れ学生 1 名、平成 22 年度派遣学生 1 名である。例えば、東南アジア研究所が、JSPS のアジア研究教育拠点事業、若手研究者招聘事業において共同研究、及び GCOE プログラム「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」において研究者間交流、共催国際シンポジウム開催、研究者招聘を実施している。また、本プロジェクトに関連する代表的な交流活動としては、同大がホスト校を務める「アセアン工学系高等教育ネットワーク (AUN/SEED-Net)」が挙げられる。

② 交流に向けた準備状況

相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請にあたり、**相手大学等の合意を得ている根拠となる資料を様式 10③に添付してください。**

アセアン大学連合事務局および加盟 26 大学とは平成 23 年 3 月チュラロンコン大学において、AUN 加盟 26 大学の国際交流関連の副学長レベルを集めた AUN-KU ワークショップを開催し、学生交流、交換留学、共同研究指導等に関して議論を行い、アクションプランを設定した。これを受け、平成 24 年 5 月京都大学国際シンポジウムを AUN と共催でバンコックにおいて行い、人間の安全保障開発に関して共通課題と共同研究の実施、またその解決に向けた人材育成の必要性に関して議論を行い、コンソーシアム形成の同意を得た。AUN 事務局とは、平成 22 年から恒常的に議論を行っており、加盟大学との交渉や、単位互換制度、ダブルディグリー制度への助言等を得ている。

シンガポール国立大学とは平成 24 年 5 月に NUS において NUS とのダブルディグリープログラムを開始するにあたり必要な要件などについて打ち合わせを行い、本プログラムで想定している学位プログラムに向けて双方が準備を行うことに同意を得ている。

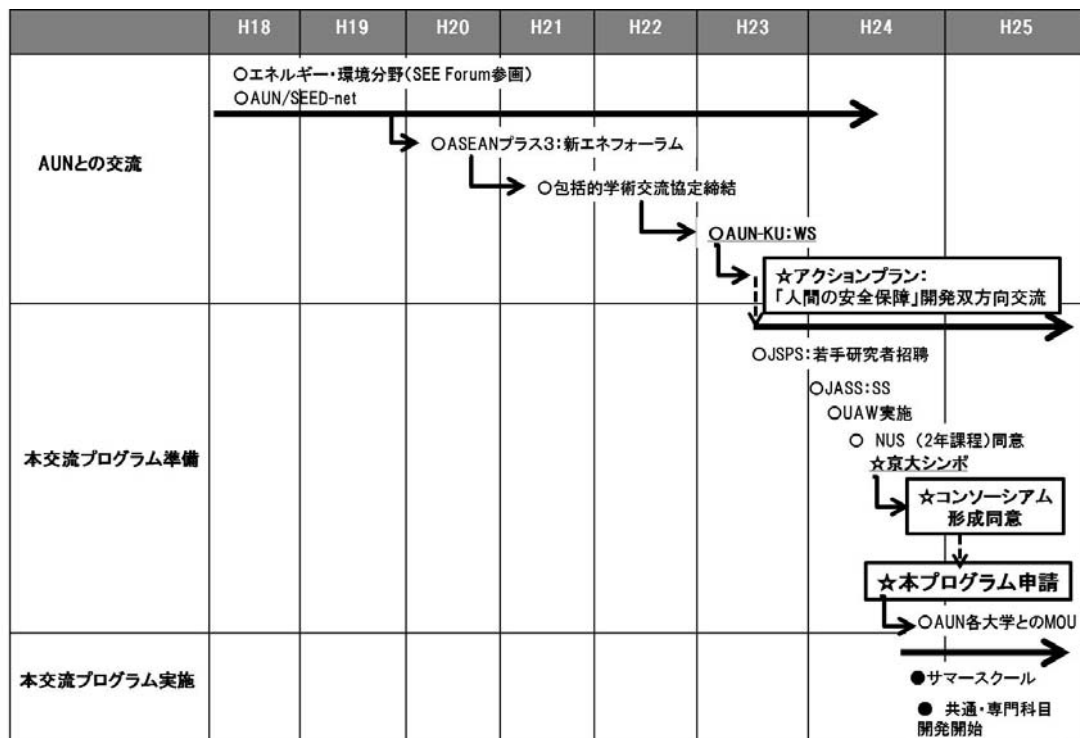
バンドン工科大学とは東南アジア研究所が「東南アジアの環境と社会」に関する遠隔講義を実施しており、本プログラムで実施するための基盤を整備している。Vice Dean of Graduate School of ITB の Prof Dr M. Syahril とは継続的に協働教育事業に関する打ち合わせを行ってきている。加えて、エネルギー科学研究科、エネルギー理工学研究所ではエネルギー・環境分野において、平成 23 年より同大学が拠点を担う AUN/SEED-Net の再生可能エネルギー・新エネルギー拠点との人材育成・共同研究推進のための連携を推進している。

ガジヤマダ大学とは農学研究科で平成 22 年度より、科学技術振興機構科学技術戦略推進費による共同研究プロジェクト「熱帯多雨林における集約的森林管理と森林資源の高度利用による持続的利用パラダイムの創出」をガジヤマダ大学林学部と実施するための交流協定を締結し、現在、それを基に全学的な学術交流協定締結に向けた準備を進めている。

マラヤ大学とは International & Corporate Relations Office の Director の Zarina 及び Vice Director の Jagdish Kaur とは継続的に協働教育事業に関する打ち合わせを行なってきた。更に、マラヤ大学工学部電力エネルギー先進研究センターと、エネルギー理工学研究所は、共同研究「Hybrid Solar Energy Research suitable for Rural Electrification」を行なっており、これをベースに同研究センターと学生交流を含む学術交流協定を締結する準備を進めている。

チュラロンコン大学とは本プログラム準備にかかる AUN との共同ワークショップ等開催に対して全面的に協力を得ており、具体的には平成 23 年 3 月に本学と AUN が文部科学省と連携して開催した「AUN-KU Workshop on Building Academic Partnership through Collaboration and Exchange」、平成 24 年 2 月「第 7 回ユニバーシティ・アドミニストレーターズ・ワークショップ (UAW)」、平成 24 年 5 月の京都大学国際シンポジウム（「人間の安全保障」開発を目指したアジア・アカデミックパートナーシップ）をチュラロンコン大学構内にて開催した。加えて、エネルギー科学研究科では平成 21 年度より科学技術振興調整費「タイにおける低炭素排出型エネルギー技術戦略シナリオ研究」の共同研究を実施し、研究者の受入・派遣体制を実施してきた。

本プログラムは、単位互換性のある修士課程向けの共通・専門科目を用いた協働教育を中心に、これを用いたダブルディグリー制度や、準備としての学部生向けのサマースクールから構成される。学部生向けのサマースクールは平成 24 年度から実施予定で準備しており、更に修士課程向けの共通・専門科目のカリキュラム開発も平成 24 年度から平成 25 年度前期にかけて行い、平成 25 年度後期より、学生の受け入れ及びコースの開始を行う。平成 26 年度からは本格的なダブルディグリー制度の開始を目標に、本学の制度・環境整備を平成 24 年度より行なっていく（下図参照）



本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】

構想全体の「①年度別実施計画」、「②財政支援期間終了後の事業展開」及び「③財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。

① 年度別実施計画**【平成24年度（申請時の準備状況も記載）】**

- (1) (申請時) AUN 事務局との制度設計、及び AUN 加盟主要大学との活動計画・目標設定、協働事業契約の取り交わしを行うとともに、学内規則の見直しを実施する
- (2) 学部学生を対象にしたサマースクールを平成 24 年 8 月以降に ASEAN 地域および京都で実施する
- (3) 修士課程学生を対象にした共通・専門科目の協働教育プログラムを開発する
- (4) AUN 加盟大学との活動計画・目標設定、協働事業契約の取り交わす
- (5) コンソーシアム設立会議を平成 25 年 2 月に実施する

【平成25年度】

- (1) 学部学生を対象にしたサマースクールを平成 25 年に ASEAN 地域および京都で実施する
- (2) 修士課程学生向けの共通・専門科目の協働教育プログラムを開発する
- (3) AUN 加盟大学との活動計画・目標設定、協働事業契約の取り交わす
- (4) 秋以降の 3 年課程学生受入・派遣を開始する
- (5) 修士課程向けの共通・専門科目開講する
- (6) 2 年課程の学生募集を開始する

【平成26年度】

- (1) 学部学生を対象にしたサマースクールを平成 26 年に ASEAN 地域および京都で実施する
- (2) 修士課程学生向けの共通・専門科目講義
- (3) AUN 加盟大学との活動計画・目標設定、協働事業契約の取り交わす。
- (4) 全課程の修士学生受入・派遣を開始する
- (5) FD 会議と外部評価を開催する

【平成27年度】

- (1) 学部学生を対象にしたサマースクールを平成 27 に ASEAN 地域および京都で実施する
- (2) 修士課程学生向けの共通・専門科目講義
- (3) 修士課程学生向けの共通・専門科目の内容見直しを行う
- (4) AUN 加盟大学との活動計画・目標設定、協働事業契約の取り交わす
- (5) 全課程の学生受入・派遣を開始する

【平成28年度】

- (1) 学部学生を対象にしたサマースクールを平成 28 年に ASEAN 地域および京都で実施する
- (2) 修士課程学生向けの共通・専門科目
- (3) AUN 加盟大学との活動計画・目標設定、協働事業契約の取り交わす
- (4) 全課程の学生受入・派遣を開始する
- (5) FD 会議と外部評価を開催する

② 財政支援期間終了後の事業展開

事務局担当者への人件費に関しては、本事業が全学の今後目指すべき取り組みとなっていることから、本支援期間中に制度の確立と、業務のノウハウ蓄積により、本学の通常業務に移行していく性格のものと認識している。

更に、本事業に関しては、既に国内外の企業に説明と事業参画を打診し、良好な返答を得ている。具体的にはチュラロンコン大学（タイ）からの留学生3名に対し2年間のスカラシップの提供と、サマースクールへの講師派遣をA社（タイ）から頂いている。B社（日本）からは、協働教育プログラム開発への参画と、ASEANからの留学生へのスカラシップ枠割り当て、海外事業所を含むインターンシップ受け入れ等の協力を既に得ている。当然ながら本コース修了者の就業支援に関しても、良好な返答を頂いている。事業支援期間中は、国内外の企業に対して、事業内容の説明と協力要請を積極的に行い、スカラシップの提供やサマースクール支援等を得る。また、コンソーシアム内（ASEAN内）の学生移動に関しては、本事業の対象外であるが、コンソーシアム活動としてAUNでは当然重視しており、ASEAN基金等をコンソーシアムで申請して、活動を継続的に発展させていく。

③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

財政支援期間終了後の事業展開に向けた期間内の方針や対応、及び財政支援期間終了後の資金計画について、各費目ごとに具体的に記入してください。

【物品費】

本事業に関し、特に物品費が発生するとは考えていない。

【人件費・謝金】

本支援期間中に制度の確立と業務のノウハウ蓄積・マニュアル化により、本学の通常業務に移行させる。代替不可能な外国人雇用者に関しては、可能な限り正規職員として採用していく。FD等の講師謝金に関しては、AUNのFD会議を利用し、また国内外企業からの協力を得る。

【旅費】

学生の留学、サマースクールに必要な旅費、滞在費に関しては国内外企業からの協力を得る。

【その他】

会議開催費等に関して、現地の企業やJETROを通じた日本企業からの協力を得る。

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

(単位:千円)

<平成24年度> 経費区分		補助金申請額	大学負担額	事業規模	該当ページ
		(①)	(②)	(①+②)	
[物品費]		7,000		7,000	様式2①
①設備品費		4,000		4,000	
・カリキュラム・成績管理用PC @200千円×20台		4,000		4,000	
・					
・					
②消耗品費		3,000		3,000	様式2①
・プリンタ @50千円×20台		1,000		1,000	
・事務用品 @1000千円		1,000		1,000	
・書籍・文献		1,000		1,000	
[人件費・謝金]		12,400		12,400	様式3①
①人件費		12,000		12,000	17行目
・特定准教授雇用 @6ヶ月4,000千円×2人		8,000		8,000	
・特殊事務職員雇用 @6ヶ月2,000千円×2人		4,000		4,000	
・					
②謝金		400		400	様式2①
・外部講師講演謝金 @20千円×20人		400		400	
・					
・					
[旅費]		17,600	1,500	19,100	様式2① 20行目以降
・職員派遣費(連携大学打ち合わせ) @250千円×20人		5,000		5,000	
・職員派遣費(サマースクール) @100千円×6人		600		600	
・職員派遣費(カリキュラム策定) @100千円×20人×3		6,000		6,000	
・連携職員招聘費(設立式) @100千円×20人		2,000		2,000	
・サマースクール国内移動費			1,500	1,500	
・招聘旅費(カリキュラム策定) @200千円×20人		4,000		4,000	
・					
・					
[その他]		6,000	6,000	12,000	様式2① 20行目以降
①外注費			6,000	6,000	
・外国人留学生受入旅費(サマースクール) @1000千円×15人			1,500	1,500	
・日本人学生派遣旅費(サマースクール) @100千円×15人			1,500	1,500	
・宿泊施設借料(サマースクール) 2週間×15人×2			3,000	3,000	
②印刷製本費		1,000		1,000	様式3①②
・教材印刷費		500		500	
・学生募集案内・便覧等印刷費		500		500	
・					
③会議費		2,500		2,500	様式2① 20行目以降
・設立式会議費		1,000		1,000	
・カリキュラム策定会議 @500千円×3回		1,500		1,500	
・					
④通信運搬費		300		300	様式3①②
・資料送料(海外説明会等)		300		300	
・					
・					
⑤光熱水料					
・					
・					
⑥その他(諸経費)		2,200		2,200	様式2② 24行目以降
・AUN事務所運営費(借料等) @100千円/月		1,200		1,200	
・HP開設・維持費		1,000		1,000	
・					
平成24年度	合計	43,000	7,500	50,500	

(大学名: 京都大学

)(申請区分: I)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成25年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	8,000		8,000	様式2①
	①設備備品費	4,000		4,000	
	・カリキュラム・成績管理用PC @200千円×20台	4,000		4,000	
	・				
	②消耗品費	4,000		4,000	様式2①
	・プリンタ @50千円×20台	1,000		1,000	
	・事務用品 @2000千円	2,000		2,000	
	・書籍・文献	1,000		1,000	
	[人件費・謝金]	24,400		24,400	様式3①
	①人件費	24,000		24,000	17行目
	・特定准教授雇用 @8,000千円/年×2人	16,000		16,000	
	・特殊事務職員雇用 @4000千円/年×2人	8,000		8,000	
	・				
	②謝金	400		400	様式2①
	・外部講師講演謝金 @20千円×20人	400		400	
	・				
	・				様式3③
					12
	[旅費]	17,700		17,700	様式2①
	・職員派遣費(連携大学打ち合わせ) @250千円×20人	5,000		5,000	20行目以降
	・職員派遣費(サマースクール) @100千円×6人	600		600	
	・職員派遣費(カリキュラム策定) @100千円×20人×4	8,000		8,000	
	・サマースクール国内移動費	100		100	
	・招聘旅費(カリキュラム策定) @200千円×20人	4,000		4,000	
	・				
	・				
	・				
	[その他]	5,500	10,630	16,130	
	①外注費		10,630	10,630	様式2①
	・外国人留学生受入旅費(サマースクール) @100千円×20人		2,000	2,000	20行目以降
	・日本人学生派遣旅費(サマースクール) @100千円×20人		2,000	2,000	
	・宿泊施設借料(サマースクール) 2週間×20人×2		4,000	4,000	
	・日本人学生派遣旅費(短期留学) @100千円×10人		1,000	1,000	
	・外国人留学生受入旅費(短期留学) @100千円×10人		1,000	1,000	
	・宿泊施設借料(短期留学) @3千円×2週間×10人×2回		630	630	
	②印刷製本費	1,000		1,000	様式3①②
	・教材印刷費	500		500	
	・学生募集案内・便覧等印刷費	500		500	
	・				
	③会議費	2,000		2,000	様式2①
	・カリキュラム策定会議 @500千円×4回	2,000		2,000	20行目以降
	・				
	・				
	④通信運搬費	300		300	様式3①②
	・資料送送料(海外説明会等)	300		300	
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	2,200		2,200	様式2②
	・AUN事務所運営費(借料等) @100千円/月	1,200		1,200	24行目以降
	・維持費	1,000		1,000	
	・				
平成25年度	合計	55,600	10,630	66,230	

(大学名: 京都大学

)(申請区分: I)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成26年度＞ 経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]	3,000		3,000	様式2①
①設備備品費				
・				
・				
②消耗品費	3,000		3,000	様式2①
・事務用品 @2000千円	2,000		2,000	
・書籍・文献	1,000		1,000	
・				
[人件費・謝金]	24,400		24,400	様式3①
①人件費	24,000		24,000	17行目
・特定准教授雇用 @8,000千円/年×2人	16,000		16,000	
・特殊事務職員雇用 @4000千円/年×2人	8,000		8,000	
・				
②謝金	400		400	様式2①
・外部講師講演謝金 @20千円×20人	400		400	
・				
・				様式3③
				12
[旅費]	9,200		9,200	様式2①
・職員派遣費(連携大学打ち合わせ) @250千円×10人	2,500		2,500	20行目以降
・職員派遣費(サマースクール) @100千円×6人	600		600	
・職員派遣費(カリキュラム策定) @100千円×20人	2,000		2,000	
・サマースクール国内移動費	100		100	
・招聘旅費(FD会議・外部評価) @200千円×20人	4,000		4,000	
・				
・				
・				
[その他]	22,160	28,420	50,580	
①外注費	17,160	28,420	45,580	様式2①
・外国人留学生受入旅費(サマースクール) @100千円×20人		2,000	2,000	20行目以降
・日本人学生派遣旅費(サマースクール) @100千円×20人		2,000	2,000	
・宿泊施設借料(サマースクール) 2週間×20人×2		4,000	4,000	
・日本人学生派遣旅費(長期留学) @100千円×8人		800	800	
・外国人留学生受入旅費(長期留学) @100千円×18人	1,800		1,800	
・日本人学生派遣旅費(短期留学) @100千円×15人		1,500	1,500	
・外国人留学生受入旅費(短期留学) @100千円×15人		1,500	1,500	
・宿泊施設借料(短期留学) @3千円×2週間×30人		1,260	1,260	
・宿泊施設借料(長期留学) @960千円/年×(16+16)人	15,360	15,360	30,720	
②印刷製本費	1,000		1,000	様式3①②
・教材印刷費	500		500	
・学生募集案内・便覧等印刷費	500		500	
③会議費	1,500		1,500	様式2①
・カリキュラム策定会議 @500千円	500		500	20行目以降
・FD会議・外部評価	1,000		1,000	
・				
④通信運搬費	300		300	様式3①②
・資料送料(海外説明会等)	300		300	
⑤光熱水料				
・				
⑥その他(諸経費)	2,200		2,200	様式2②
・AUN事務所運営費(借料等) @100千円/月	1,200		1,200	24行目以降
・HP維持費	1,000		1,000	
平成26年度	合計	58,760	28,420	87,180

(大学名: 京都大学

)(申請区分: I)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 ①	大学負担額 ②	事業規模 ①+②	該当ページ
[物品費]		3,000		3,000	様式2①
①設備備品費					
・					
・					
②消耗品費		3,000		3,000	
・事務用品 @2000千円		2,000		2,000	
・書籍・文献		1,000		1,000	
・					
[人件費・謝金]		20,400		20,400	様式3①
①人件費		20,000		20,000	17行目
・特定准教授雇用 @8,000千円/年×2人		16,000		16,000	
・特殊事務職員雇用 @4000千円/年×1人		4,000		4,000	
・					
②謝金		400		400	様式2①
・外部講師講演謝金 @20千円×20人		400		400	
・					
・					様式3③
・					12
[旅費]		13,200		13,200	様式2①
・職員派遣費(連携大学打ち合わせ) @250千円×10人		2,500		2,500	20行目以降
・職員派遣費(サマースクール) @100千円×6人		600		600	
・職員派遣費(カリキュラム策定) @100千円×20人		2,000		2,000	
・サマースクール国内移動費		100		100	
・招聘旅費(FD会議・外部評価) @200千円×40人		8,000		8,000	
・					
[その他]		23,030	38,440	61,470	
①外注費		17,280	38,440	55,720	様式2①
・外国人留学生受入旅費(サマースクール) @100千円×20人			2,000	2,000	20行目以降
・日本人学生派遣旅費(サマースクール) @100千円×20人			2,000	2,000	
・宿泊施設借料(サマースクール) 2週間×20人×2			4,000	4,000	
・日本人学生派遣旅費(長期留学) @100千円×18人			1,800	1,800	
・外国人留学生受入旅費(長期留学) @100千円×23人			2,300	2,300	
・日本人学生派遣旅費(短期留学) @100千円×15人			1,500	1,500	
・外国人留学生受入旅費(短期留学) @100千円×15人			1,500	1,500	
・宿泊施設借料(短期留学) @3千円×2週間×30人			1,260	1,260	
・宿泊施設借料(長期留学) @960千円/年×(18+23)人		17,280	22,080	39,360	
②印刷製本費		1,500		1,500	様式3①②
・教材印刷費		500		500	
・学生募集案内・便覧等印刷費		500		500	
・成果報告書 300部		500		500	
③会議費		1,500		1,500	様式2①
・カリキュラム策定会議 @500千円		500		500	20行目以降
・FD会議・外部評価委員会		1,000		1,000	
・					
④通信運搬費		550		550	様式3①②
・資料送料(海外説明会等)		300		300	
・報告書送料		250		250	
⑤光熱水料					
・					
⑥その他(諸経費)		2,200		2,200	様式2②
・AUN事務所運営費(借料等) @100千円/月		1,200		1,200	24行目以降
・HP維持費		1,000		1,000	
平成28年度	合計	59,630	38,440	98,070	

(大学名: 京都大学) (申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

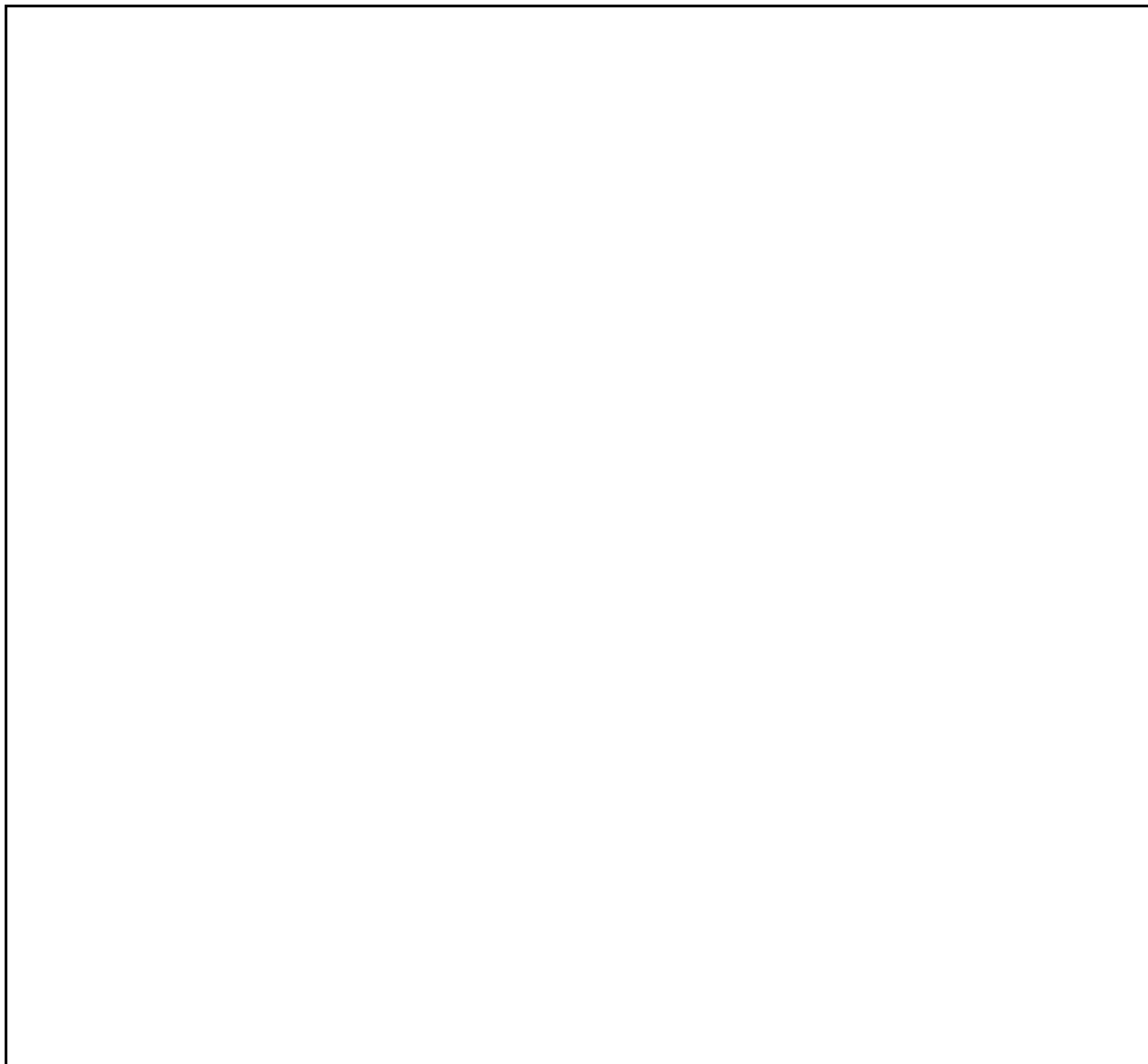
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	アセアン大学連合（事務局）		国名	タイ		
設 置 形 態	公立	設 置 年	1995			
設 置 者（学長等）	Assoc. Prof. Nantana Gajaseni					
学 部 等 の 構 成	<p>【アセアン大学連合加盟26大学】</p> <p>(1) ブルネイ・ダルサラーム大学, (2) 王立プノンペン大学, (3) 王立法経大学, (4) インドネシア大学, (5) ガジャマダ大学, (6) バンドン工科大学, (7) アイルランガ大学, (8) ラオス国立大学, (9) マレーシア理科大学, (10) マラヤ大学, (11) マレーシア国民大学, (12) プトラマレーシア大学, (13) ヤンゴン経済研究所, (14) ヤンゴン大学, (15) フィリピン大学, (16) デラサレ大学, (17) アテネオデマニラ大学, (18) シンガポール国立大学, (19) 南洋工科大学, (20) シンガポール経営大学, (21) ブラパ大学, (22) チュラロンコン大学, (23) マヒドン大学, (24) チェンマイ大学, (25) ベトナム国家大学ハノイ校, (26) ベトナム国家大学ホーチミン市校</p>					
学 生 数	総 数	687,969人	学部生数	508006人	大学院生数	179963人
受入れている留学生数		日本からの留学生数				
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数				

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。（リーフレット等簡易なものは不可）

(京都大学) (申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 京都大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	ブルネイ・ダルサラーム大学		国名	ブルネイ・ダルサラーム		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1985			
設 置 者 (学 長 等)	HM Sultan Hassanal Bolkiah					
学 部 等 の 構 成	Academy of Brunei Studies (ABS/APB), Faculty of Arts and Social Sciences (FASS), Faculty of Business, Economics and Policy Studies (FBEPS), Faculty of Science (FOS), Language Centre (LC), PAPRSB Institute of Health Sciences (IHS), Sultan Hassanal Bolkiah					
学 生 数	総 数	4,776人	学部生数	3044人	大学院生数	1167人
受入れている留学生数	300	日本からの留学生数	1			
海外への派遣学生数	500	日本への派遣学生数	70			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 京都大学) (申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 京都大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

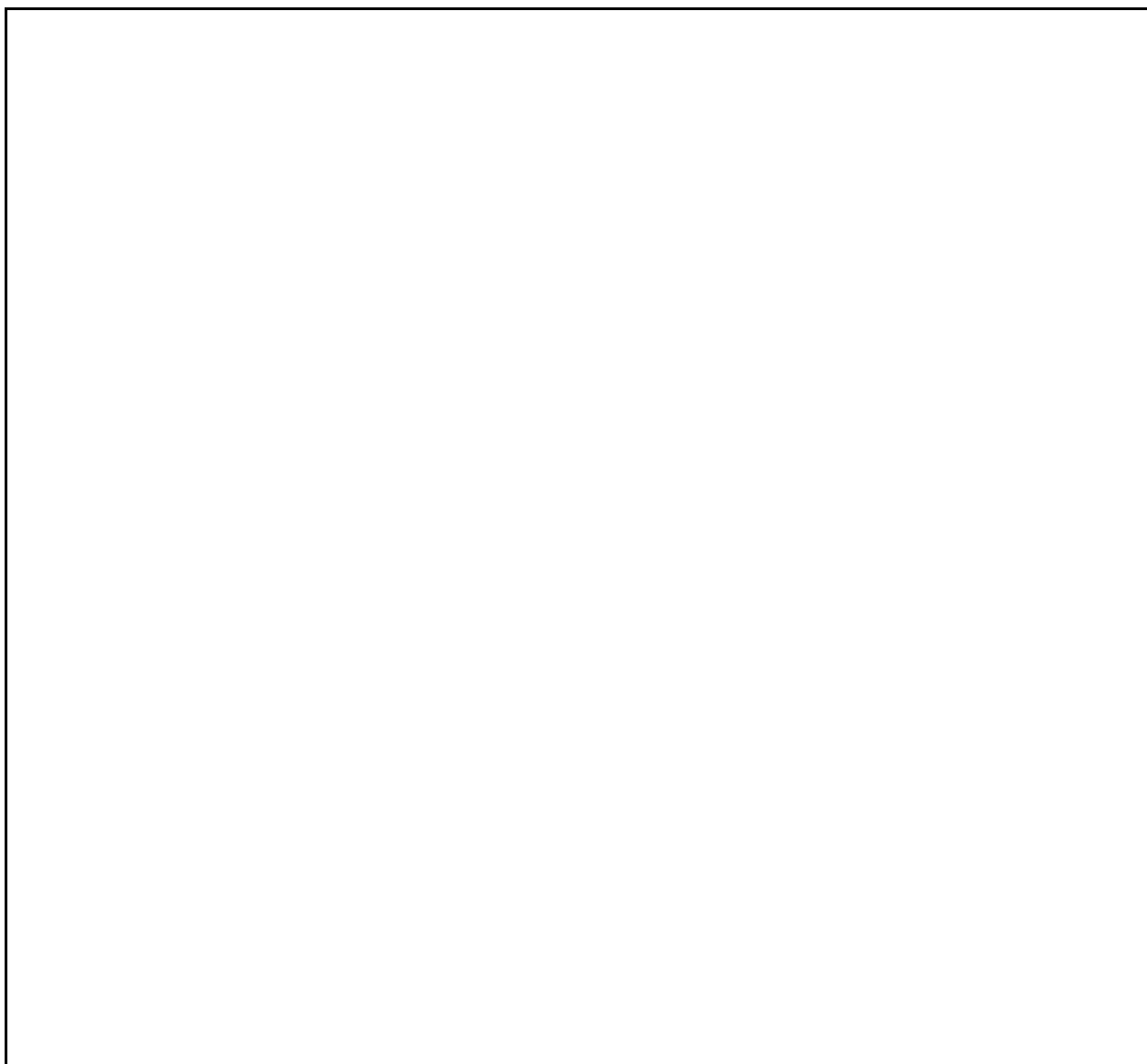
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	王立プノンペン大学		国名	カンボジア		
設 置 形 態	王立	設 置 年	1960			
設 置 者 (学 長 等)	Prof. Lav Chhiv Eav					
学 部 等 の 構 成	Faculty of Science, Faculty of Social Science and Humanities, Institute of Foreign Language					
学 生 数	総 数	12,000人	学部生数	8000人	大学院生数	4000人
受入れている留学生数	73	日本からの留学生数	1			
海外への派遣学生数	150	日本への派遣学生数	15			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 京都大学) (申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 京都大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	王立法経大学		国名	カンボジア		
設 置 形 態	王立	設 置 年	1948			
設 置 者 (学 長 等)	Ngoy Yuok					
学 部 等 の 構 成	Faculty of Law and Economics					
学 生 数	総 数	4,000人	学部生数	3500人	大学院生数	500人
受入れている留学生数		日本からの留学生数				
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数				

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 京都大学)(申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 京都大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	インドネシア大学		国名	インドネシア		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1849			
設 置 者 (学 長 等)	Prof. Dr. Der Soz. Gumilar Rusliwa Somantri					
学 部 等 の 構 成	Faculty of Medicine, Faculty of Dentistry, Faculty of Mathematics and sciences, Faculty of Law, Faculty of Psychology, Faculty of Engineering, Faculty of Economics, Faculty of Public Health, Faculty of Social and Political Sciences, Faculty of Humanities, Faculty of Computer Science, Faculty of Nursing, Faculty of Pharmacy, Postgraduate program, Vocational School					
学 生 数	総 数	47,357人	学部生数	32300人	大学院生数	12057人
受入れている留学生数	35	日本からの留学生数	5			
海外への派遣学生数	156	日本への派遣学生数	30			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 京都大学) (申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 京都大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	ガジヤマダ大学		国名	インドネシア		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1949			
設 置 者 (学 長 等)	Prof. Dr. Pratikno					
学 部 等 の 構 成	Faculty of Arts and Humanities, Faculty of Biology, Faculty of Economics & Business, Faculty of Pharmacy, Faculty of Philosophy, Faculty of Geography, Faculty of Law, Faculty of Social and Political sciences, Faculty of Medicine, Faculty of Dentistry, Faculty of Veterinary, Faculty of Forestry, Faculty of Mathematics & Science, Faculty of Agriculture, Faculty of Fishery & Marine Sciences, Faculty of Animal Sciences, Faculty of Engineering, Faculty of Agricultural Technology, Faculty of sychology, Vocational School, Graduate					
学 生 数	総 数	38,238人	学部生数	30638人	大学院生数	7600人
受入れている留学生数	1200	日本からの留学生数	3			
海外への派遣学生数	355	日本への派遣学生数	64			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 京都大学) (申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 京都大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

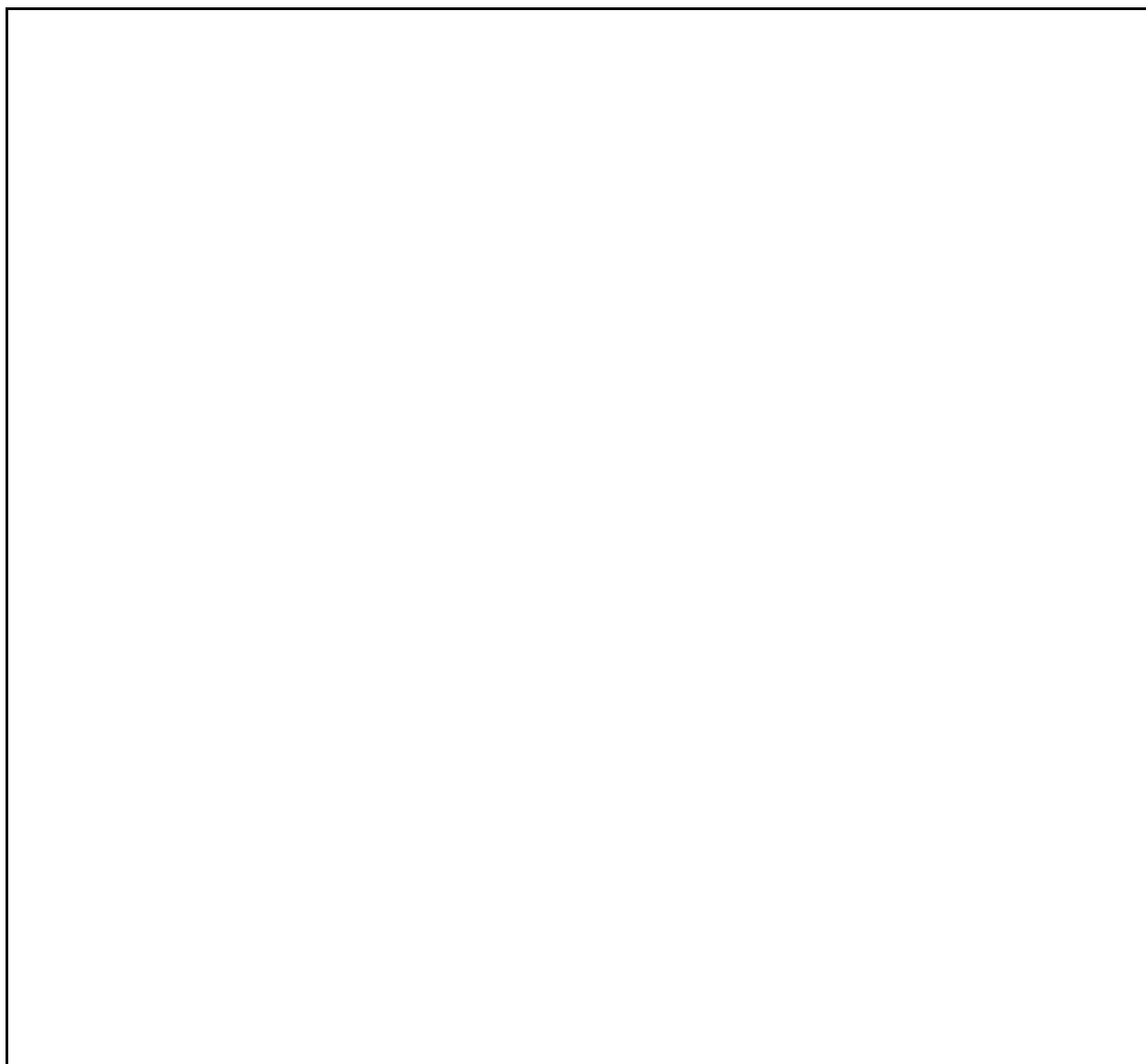
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	バンドン工科大学		国名	インドネシア		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1920			
設 置 者 (学 長 等)	Prof. Akhmaloka, Ph.D.					
学 部 等 の 構 成	Faculty of Mathematics and Natural Sciences, School of Life Sciences and Technology, School of Pharmacy, Faculty of Industrial Technology, Faculty of Mechanical and Aerospace Engineering, Faculty of Earth Sciences and Technology, Faculty of Mining and Petroleum Engineering, School of Electrical Engineering and Informatics, Faculty of Civil and Environmental Engineering, School of Architecture, Planning, and Policy Development, Faculty of Art and Design, School of Business and Management					
学 生 数	総 数	20,000人	学部生数	16000人	大学院生数	4000人
受入れている留学生数	161	日本からの留学生数	41			
海外への派遣学生数	21	日本への派遣学生数	9			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 京都大学) (申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 京都大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	アイルランガ大学		国 名	インドネシア		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1954			
設 置 者 (学 長 等)	Prof. Dr. H. Fasich, Apt.					
学 部 等 の 構 成	Faculty of Medicine, Faculty of Dentistry, Faculty of Law, Faculty of Veterinary Medicine, Faculty of Economy and Business, Faculty of Pharmacy, Faculty of Social and Political Sciences, Faculty of Science and Technology					
学 生 数	総 数	21,719人	学部生数	19376人	大学院生数	2343人
受入れている留学生数		日本からの留学生数				
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数				

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 京都大学)(申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 京都大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	ラオス国立大学		国 名	ラオス	
設 置 形 態	国立	設 置 年	1996		
設 置 者 (学 長 等)	Assoc. Prof. Soukkongseng SAIGNALEUTH				
学 部 等 の 構 成	Faculty of Forestry, Faculty of Education, Faculty of Social Sciences, Faculty of Sciences, Faculty of Letters, Faculty of Economics and Business Management, Faculty of Agriculture, Faculty of Laws and Political, Sciences, Faculty of Engineering, Faculty of Architecture, Faculty of Environment and Development				
学 生 数	総 数	26,673人	学部生数	22000人	大学院生数 4673人
受入れている留学生数	25	日本からの留学生数			
海外への派遣学生数	162	日本への派遣学生数			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 京都大学)(申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 京都大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

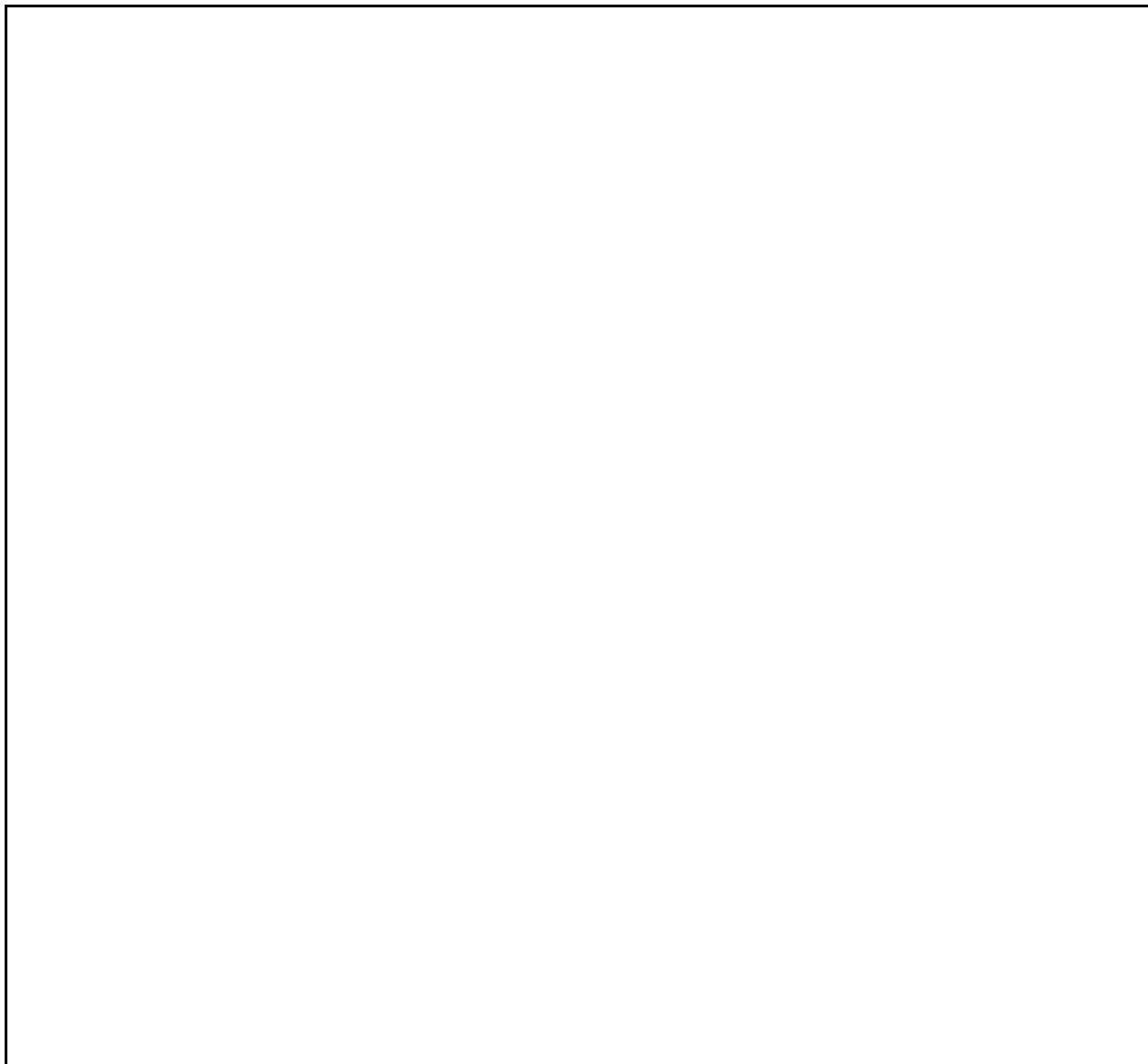
大 学 名 称	マレーシア理科大学		国名	マレーシア		
設 置 形 態	公立	設 置 年	1969			
設 置 者 (学 長 等)	His Highness the Raja of Perlis, Tuanku Syed Sirajuddin ibni Almarhum Tuanku Syed Putra Jamalullail					
学 部 等 の 構 成	Technology-based schools, Liberal arts schools, Pure science schools, Health science schools					
学 生 数	総 数	20,800人	学部生数	16000人	大学院生数	4800人
受入れている留学生数		日本からの留学生数				
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数				

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 京都大学

)(申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 京都大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】


①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	マラヤ大学		国名	マレーシア		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1949			
設 置 者 (学 長 等)	Tan Sri Dr. Ghauth Jasmon					
学 部 等 の 構 成	Faculty of Arts & Social Science, Faculty of Business & Accountancy, Faculty of Computer Science & Information Technology, Faculty of Dentistry, Faculty of Economics & Administration, Faculty of Education, Faculty of Engineering, Faculty of Languages & Linguistics, Faculty of Law, Faculty of Medicine, Faculty of					
学 生 数	総 数	24,756人	学部生数	13990人	大学院生数	10766人
受入れている留学生数	3120	日本からの留学生数	5			
海外への派遣学生数	179	日本への派遣学生数	65			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 京都大学) (申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 京都大学) (申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	マレーシア国民大学		国名	マレーシア		
設 置 形 態	公立	設 置 年	1970			
設 置 者 (学 長 等)	Tuanku Muhriz ibni Almarhum Tuanku Munawir					
学 部 等 の 構 成	Social Science and Humanities, Science and Technology, Islamic Studies					
学 生 数	総 数	22,605人	学部生数	11605人	大学院生数	11000人
受入れている留学生数	980	日本からの留学生数	5			
海外への派遣学生数	140	日本への派遣学生数	26			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 京都大学

)(申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 京都大学) (申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

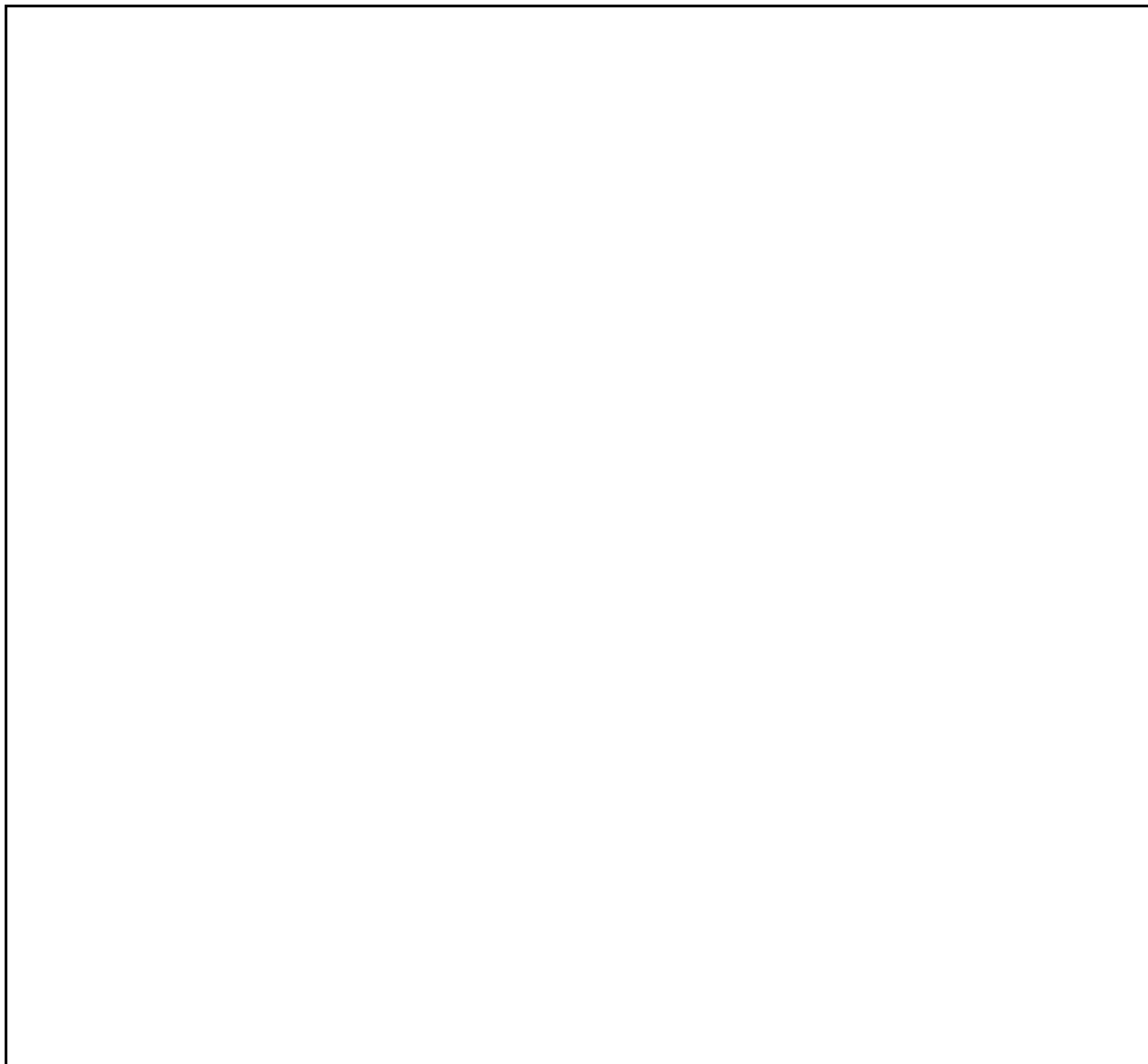
大 学 名 称	プトラマレーシア大学		国名	マレーシア		
設 置 形 態	公立	設 置 年	1931			
設 置 者 (学 長 等)	HRH Sultan Sharafuddin Idris Shah					
学 部 等 の 構 成	Faculty of Engineering, Faculty of Science, Faculty of Medicine and Health Sciences, Faculty of Economics and Management, Faculty of Agriculture, Faculty of Biotechnology and Biomolecular Sciences					
学 生 数	総 数	25,045人	学部生数	18193人	大学院生数	6852人
受入れている留学生数		日本からの留学生数				
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数				

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 京都大学)

(申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 京都大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

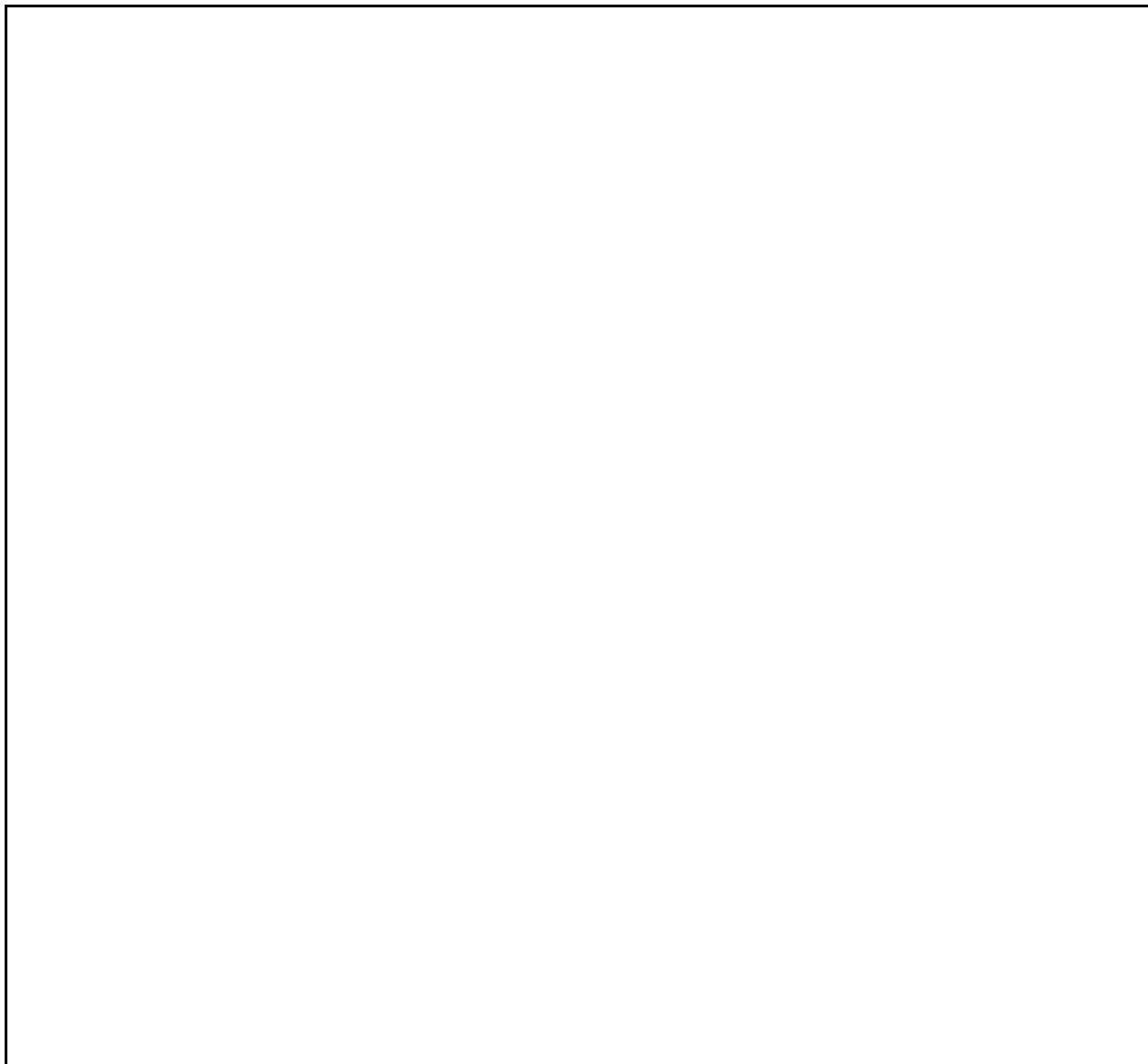
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	ヤンゴン経済研究所		国名	ミャンマー		
設 置 形 態	公立	設 置 年	1964			
設 置 者 (学 長 等)	Dr. Khin San Yi [
学 部 等 の 構 成	Accounting、 Business Administration、 Commerce、 Development Studies、 Economics、 Management Studies、 Population Studies、 Public Administration、 Statistics					
学 生 数	総 数	7,100人	学部生数	5900人	大学院生数	2200人
受入れている留学生数		日本からの留学生数				
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数				

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 京都大学)(申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 京都大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	ヤンゴン大学		国名	ミャンマー		
設 置 形 態	公立	設 置 年	1879			
設 置 者 (学 長 等)	Dr. Tin Tun					
学 部 等 の 構 成	Department of Psychology, Department of Mathematics, Department of Physics, Department of Chemistry, Department of Industrial Chemistry, Department of Zoology, Department of Botany , Department of Law Department of English, Department of Burmese, Department of History, Department of International Relations, Department of Geology, Department of Oriental Studies, Department of Information Technology, Department of Geography					
学 生 数	総 数	14,500人	学部生数	13500人	大学院生数	1000人
受入れている留学生数		日本からの留学生数	0			
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数				


②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名:

京都大学

)(申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 京都大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

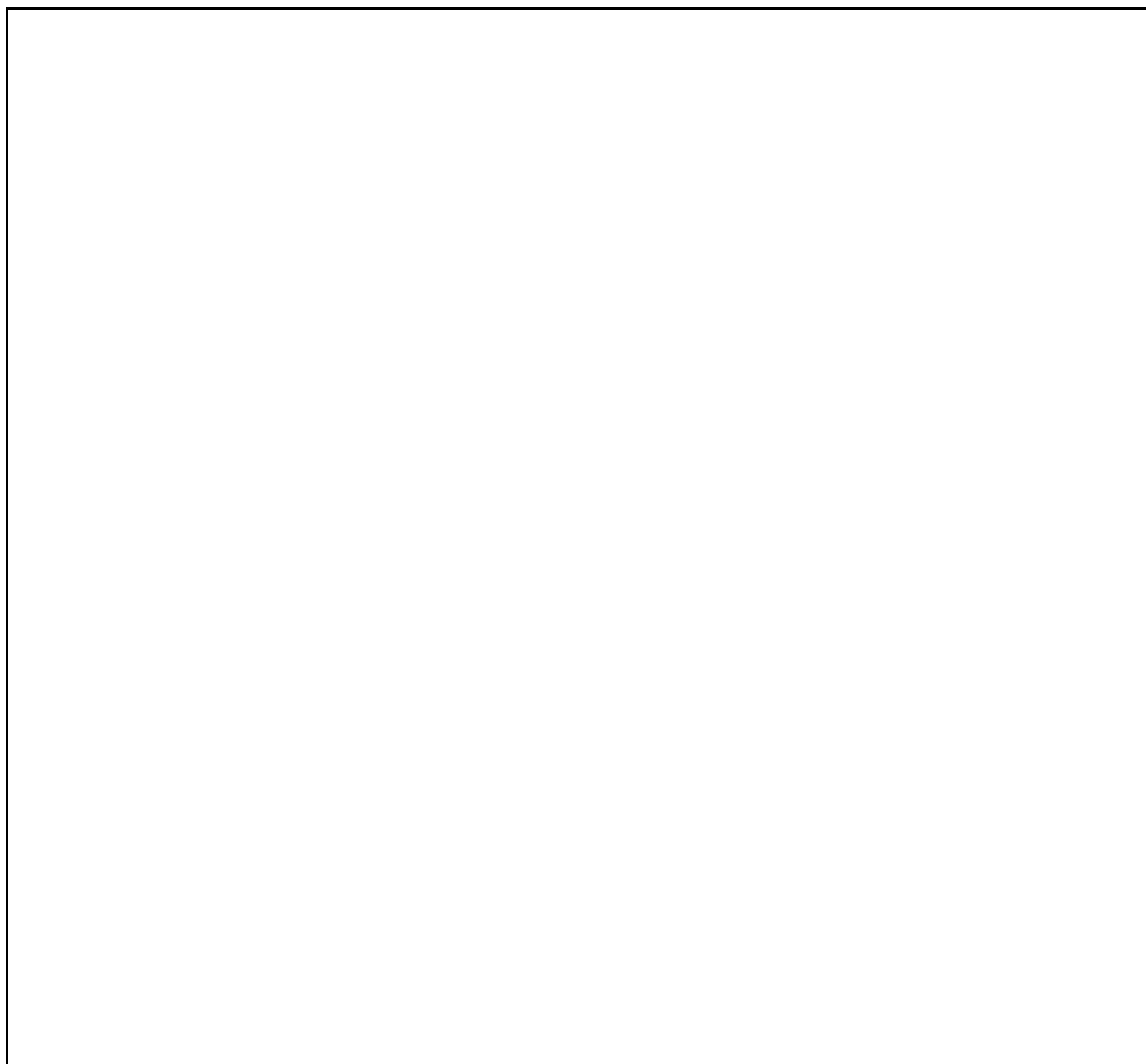
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	フィリピン大学		国名	フィリピン		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1908			
設 置 者 (学 長 等)	CAESAR A. SALOMA					
学 部 等 の 構 成	Archaeological Studies Program, Architecture, Arts and Letters, Asian Center, Asian Institute of Tourism, Business Administration, Economics, Education, Fine Arts, Home Economics, Human Kinetics, Islamic Studies, Public Administration and Governance, Science, Social Sciences and					
学 生 数	総 数	52,405人	学部生数	41991人	大学院生数	10414人
受入れている留学生数		日本からの留学生数				
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数				

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 京都大学)(申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 京都大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

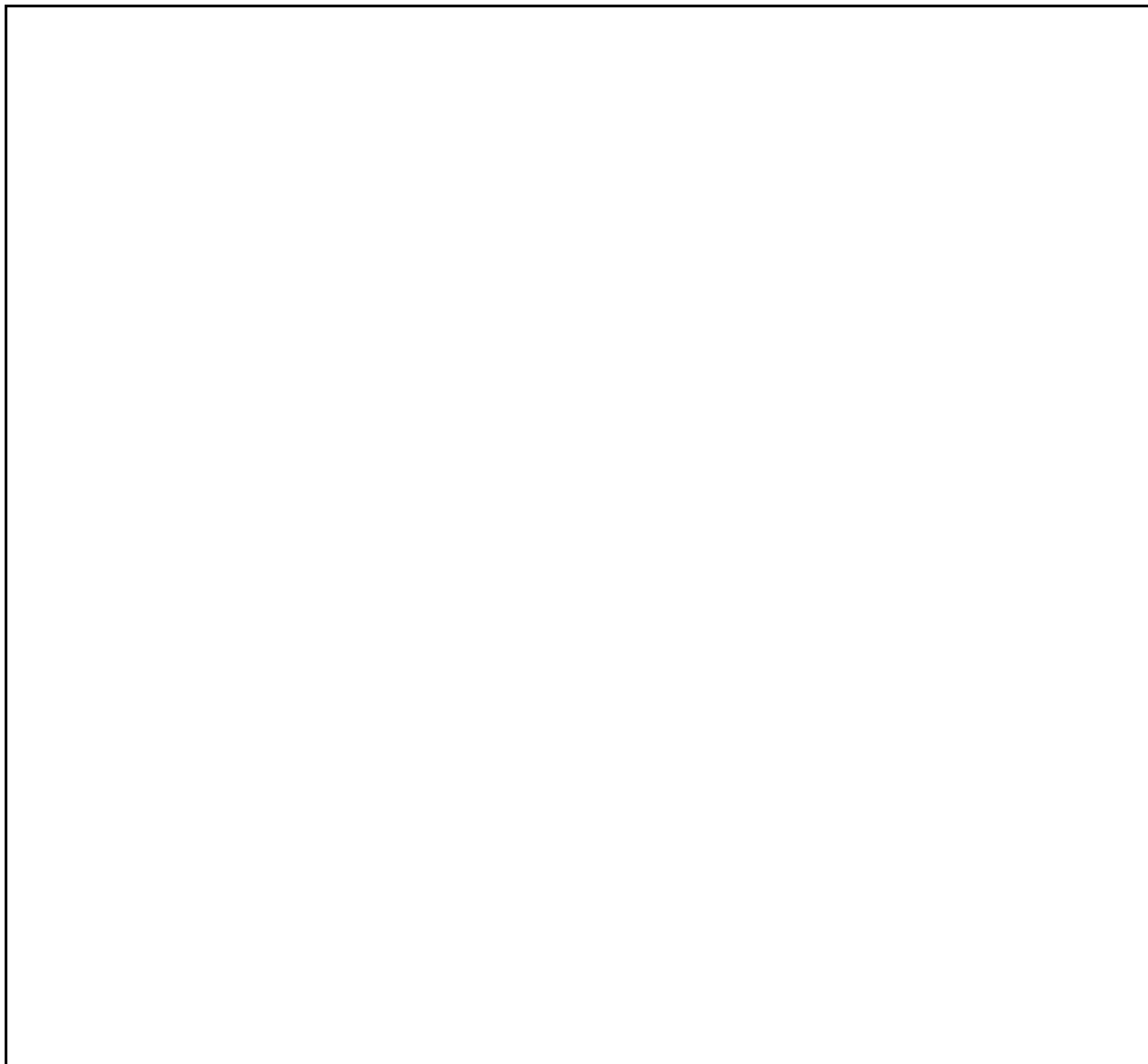
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	デラサレ大学		国名	フィリピン		
設 置 形 態	私立	設 置 年	1911			
設 置 者 (学 長 等)	Br. Narciso S. Erguiza,					
学 部 等 の 構 成	College of Business, College of Computer Studies, College of Education, College of Engineering, College of Law, College of Liberal Arts					
学 生 数	総 数	15,779人	学部生数	12413人	大学院生数	3366人
受入れている留学生数	748	日本からの留学生数				
海外への派遣学生数	33	日本への派遣学生数				

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 京都大学) (申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 京都大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

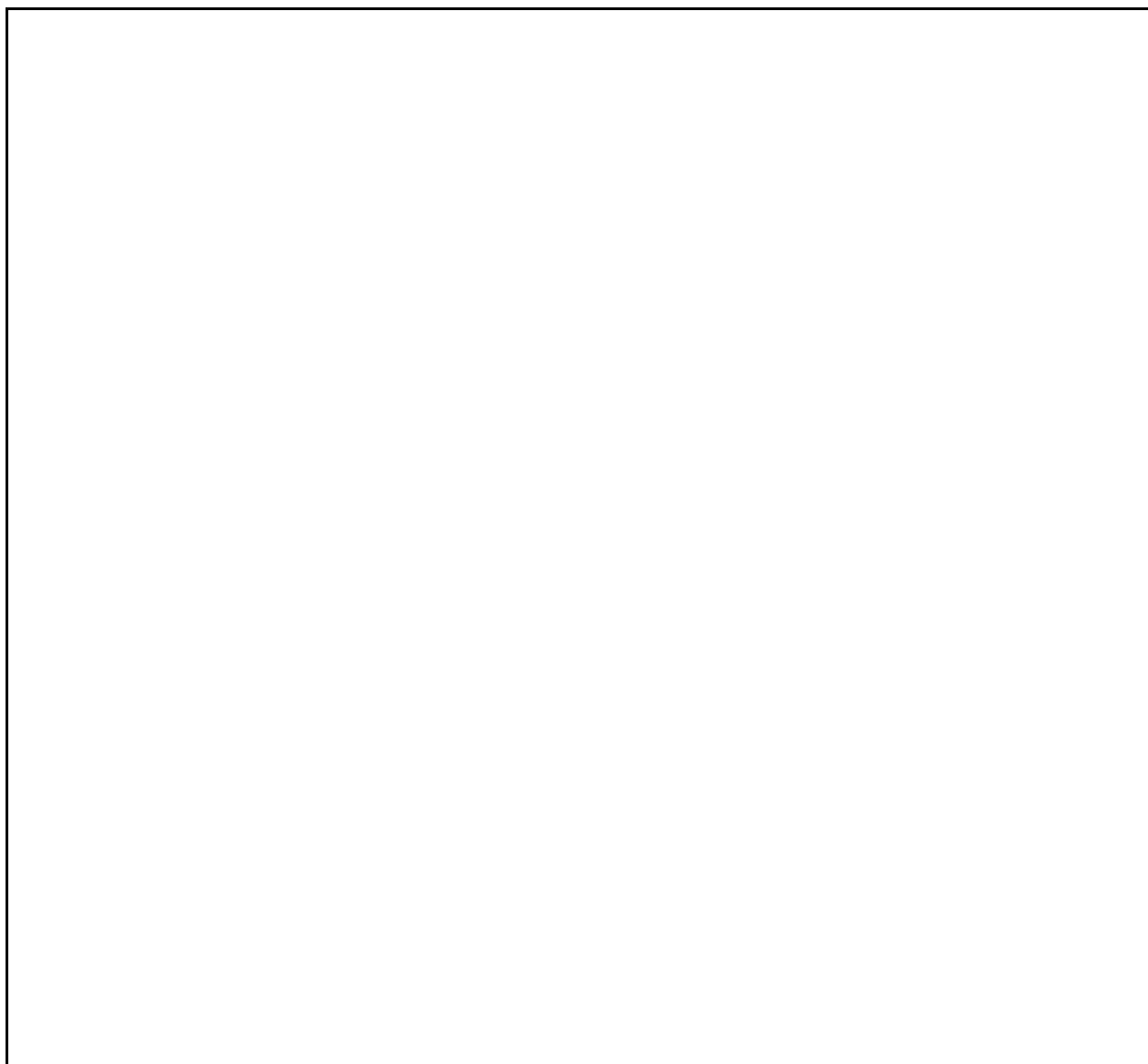
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	アテネオデマニラ大学		国名	フィリピン		
設 置 形 態	私立	設 置 年	1859			
設 置 者 (学 長 等)	Fr. Jose Ramon T. Villarin, S.J., B.S.,					
学 部 等 の 構 成	Professional Schools、Loyola Schools					
学 生 数	総 数	11,709人	学部生数	7731人	大学院生数	3978人
受入れている留学生数	65	日本からの留学生数	12			
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数				

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 京都大学)(申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 京都大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】


①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	シンガポール国立大学		国名	シンガポール		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1905			
設 置 者 (学 長 等)	Prof. Tan Chorh					
学 部 等 の 構 成	Faculty of Arts and Social Sciences, Faculty of Dentistry, Faculty of Engineering, Faculty of Law, Faculty of Science, Business School, School of Computing, School of Design and Environment, Yong Siew Toh Conservatory of Music, Yong Loo Lin School of Medicine, Lee Kuan Yew School of Public Policy					
学 生 数	総 数	31,265人	学部生数	24786人	大学院生数	7164人
受入れている留学生数	11518	日本からの留学生数				
海外への派遣学生数	1454	日本への派遣学生数				

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 京都大学) (申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 京都大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

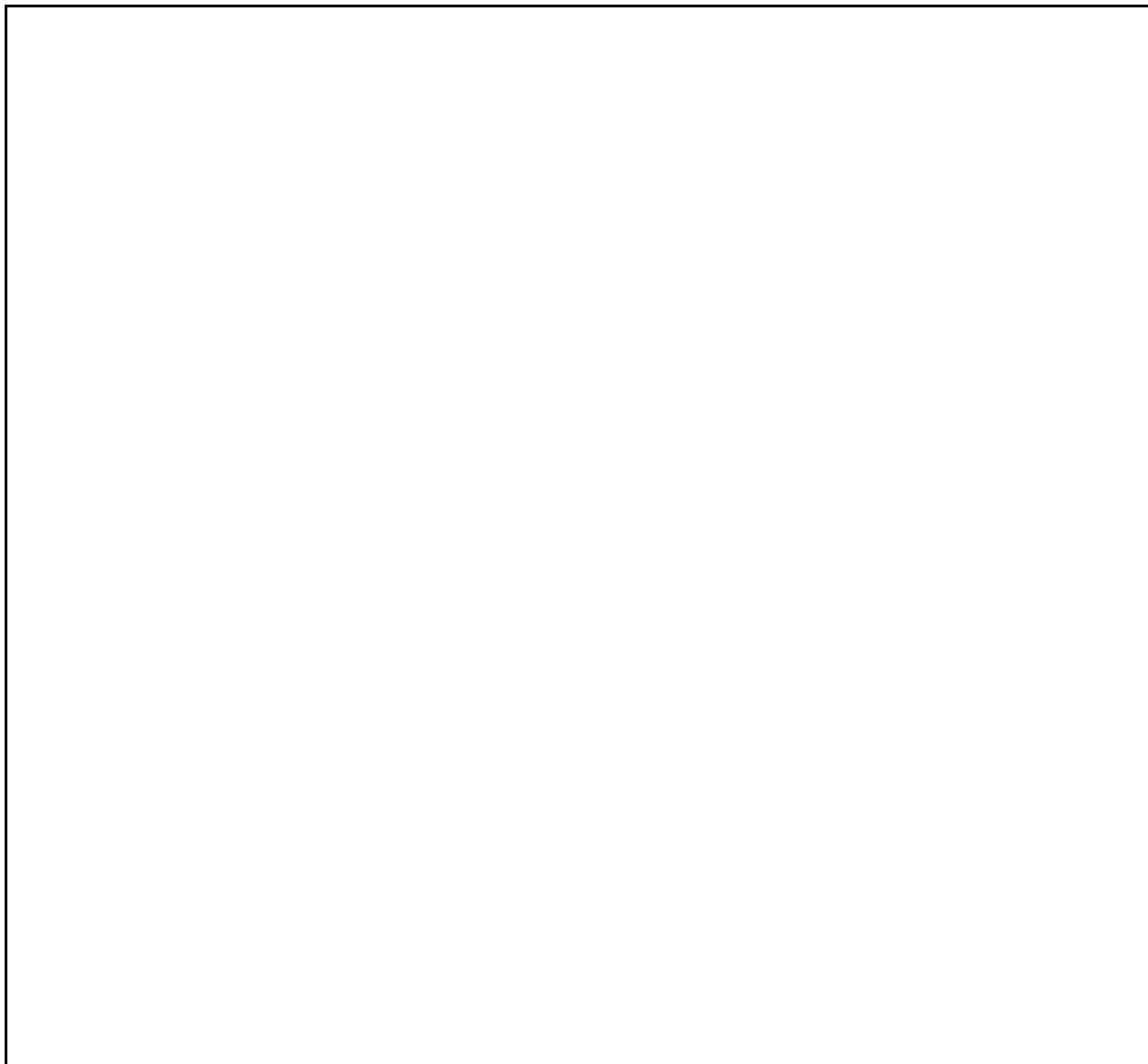
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	南洋工科大学		国 名	シンガポール		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1991			
設 置 者 (学 長 等)	Prof Bertil Andersson					
学 部 等 の 構 成	College of Engineering, College of Science, Nanyang Business School, College of Humanities, Arts, & Social Sciences					
学 生 数	総 数	33,500人	学部生数	23500人	大学院生数	10000人
受入れている留学生数	8000	日本からの留学生数				
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数				

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 京都大学)(申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 京都大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

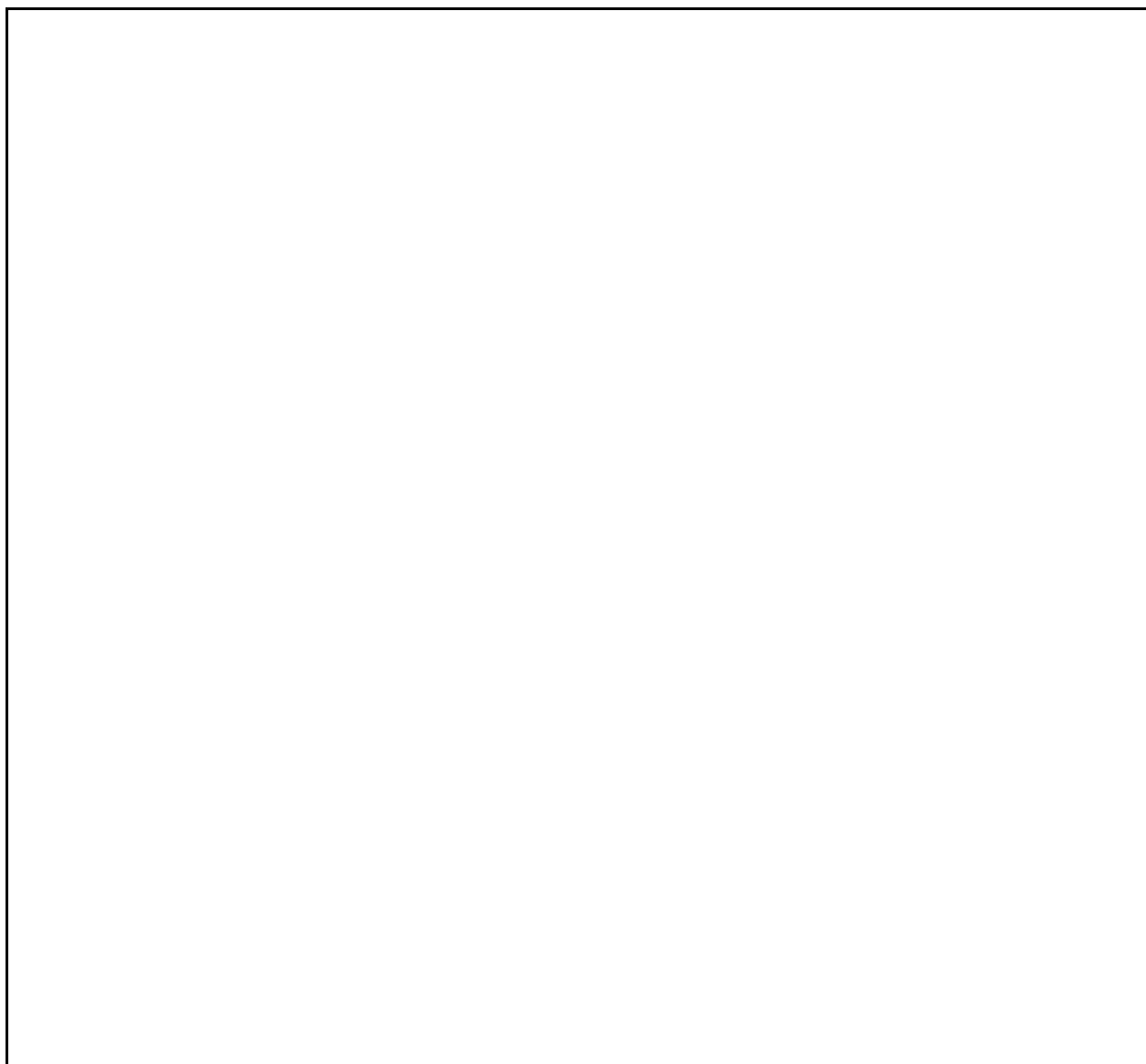
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	シンガポール経営大学		国名	シンガポール		
設 置 形 態	autnomous	設 置 年	2000			
設 置 者 (学 長 等)	Dr Yong Pung How					
学 部 等 の 構 成	School of Accountancy、School of Economics、School of Information Systems、School of Law、School of Social Sciences					
学 生 数	総 数	7,880人	学部生数	7200人	大学院生数	680人
受入れている留学生数		日本からの留学生数				
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数				

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 京都大学) (申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 京都大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	ブラパ大学		国名	タイ		
設 置 形 態	公立	設 置 年	1955			
設 置 者 (学 長 等)	Prof. Sompong Pongthai					
学 部 等 の 構 成	Faculty of Management and Tourism、Faculty of Abhaibhubejhr Thai Traditional Medicine、Faculty of Nursing、Faculty of Medicine、Faculty of Pharmaceutical Sciences、Faculty of Engineering、Faculty of Education、Faculty of Public Health、Faculty of Science and Arts					
学 生 数	総 数	46,441人	学部生数	36995人	大学院生数	8209人
受入れている留学生数	644	日本からの留学生数				
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数				

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 京都大学) (申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 京都大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	チュラロンコン大学		国名	タイ		
設 置 形 態	公立	設 置 年	1917			
設 置 者 (学 長 等)	Professor Pirom Kamolratanakul, M.D.					
学 部 等 の 構 成	Faculty of Allied Health Sciences, Faculty of Architecture, Faculty of Arts, Faculty of Commerce and Accountancy, Faculty of Communication Arts, Faculty of Dentistry, Faculty of Economics, Faculty of Education, Faculty of Engineering, Faculty of Fine and Applied Arts, Faculty of Law, Faculty of Medicine, Faculty of Nursing, Faculty of Pharmaceutical Sciences, Faculty of Political Science, Faculty of Psychology, Faculty of Science, Faculty of					
学 生 数	総 数	38,500人	学部生数	25000人	大学院生数	13500人
受入れている留学生数	505	日本からの留学生数	59			
海外への派遣学生数	164	日本への派遣学生数	36			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 京都大学

)(申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 京都大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	マヒドン大学		国名	タイ
設 置 形 態	公立	設 置 年	1943	
設 置 者 (学 長 等)	Professor Rachata Rachatanawin,			
学 部 等 の 構 成	Faculty of Dentistry, Faculty of Engineering, Faculty of Environment and Resource Studies, Faculty of Graduate Studies, Faculty of Information Communication and Technology, Faculty of Liberal Arts, Faculty of Medical Technology, Faculty of Medicine, Ramathibodi Hospital, Faculty of Medicine, Siriraj Hospital, Faculty of Nursing, Faculty of Pharmacy, Faculty of Physical, Therapy and Applied Movement Science, Faculty of Public Health, Faculty of Science, Faculty of Social Sciences and Humanities, Faculty of Tropical Medicine, Faculty of Veterinary			
学 生 数	総 数	26,083人	学部生数	16544人
			大学院生数	9539人
受入れている留学生数		日本からの留学生数		
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数		

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

--	--

(大学名: 京都大学

)(申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 京都大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	チェンマイ大学		国名	タイ		
設 置 形 態	公立	設 置 年	1964			
設 置 者 (学 長 等)	Pongsak Angkasith					
学 部 等 の 構 成	There are 20 faculty and 1 college in 3 disciplines : Science and Technology、Liberal Arts and Social Sciences、Health Science					
学 生 数	総 数	31,992人	学部生数	21000人	大学院生数	10992人
受入れている留学生数		日本からの留学生数				
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数				

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 京都大学

)(申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 京都大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

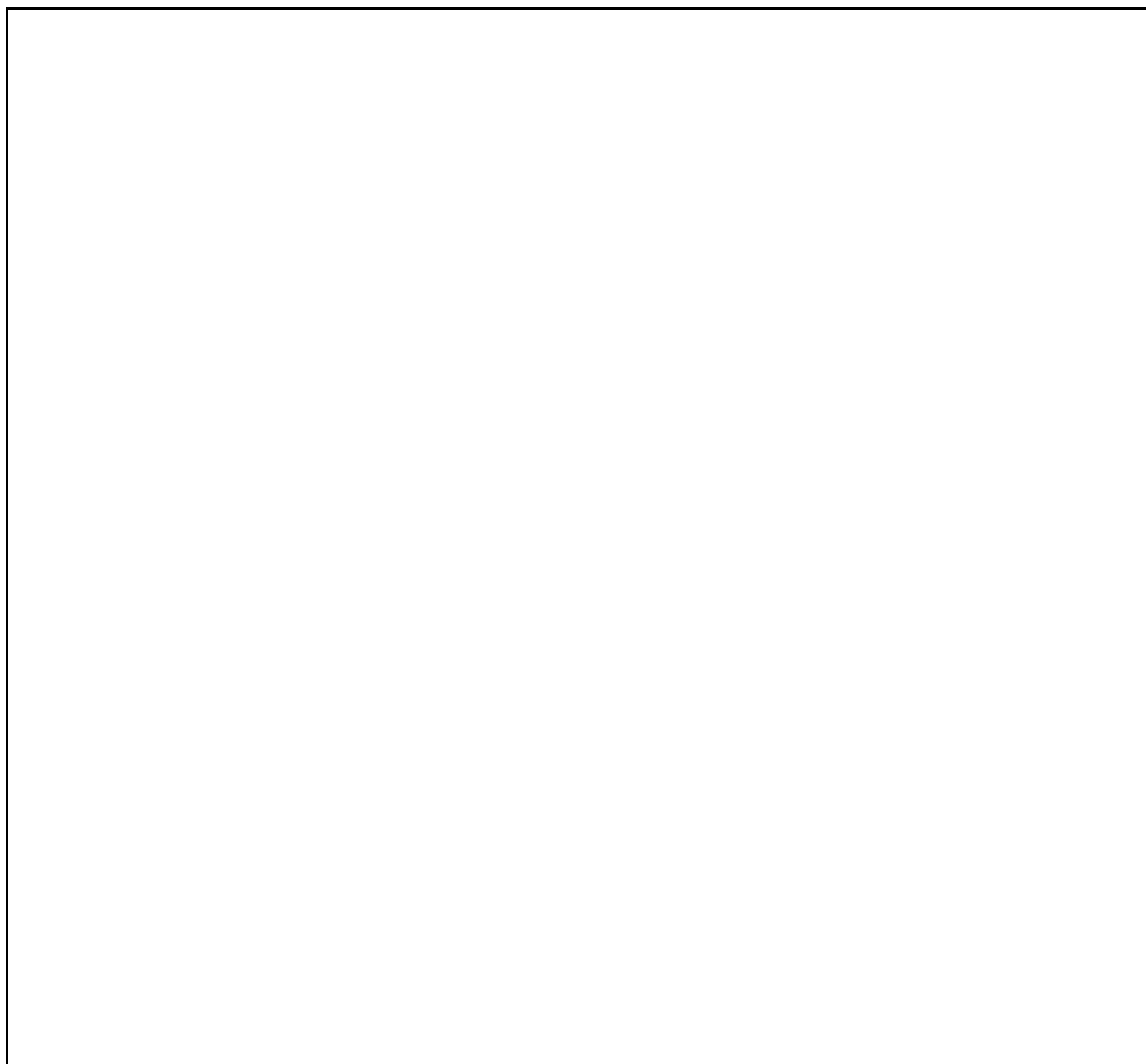
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	ベトナム国家大学ハノイ		国 名	ベトナム		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1906			
設 置 者 (学 長 等)	Prof. Dr. Mai Trong Nhuan					
学 部 等 の 構 成	College of Science , College of Social Sciences and Humanities , College of Foreign Languages , College of Technology , College of Economics , College of Education, School of Law , School of Business , School of Graduate Studies, International School, Institute of Microbiology and Biotechnology , Institute of Vietnamese Studies and Development Sciences , Information					
学 生 数	総 数	37,521人	学部生数	27541人	大学院生数	9980人
受入れている留学生数	925	日本からの留学生数	15			
海外への派遣学生数	12	日本への派遣学生数	6			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 京都大学) (申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 京都大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

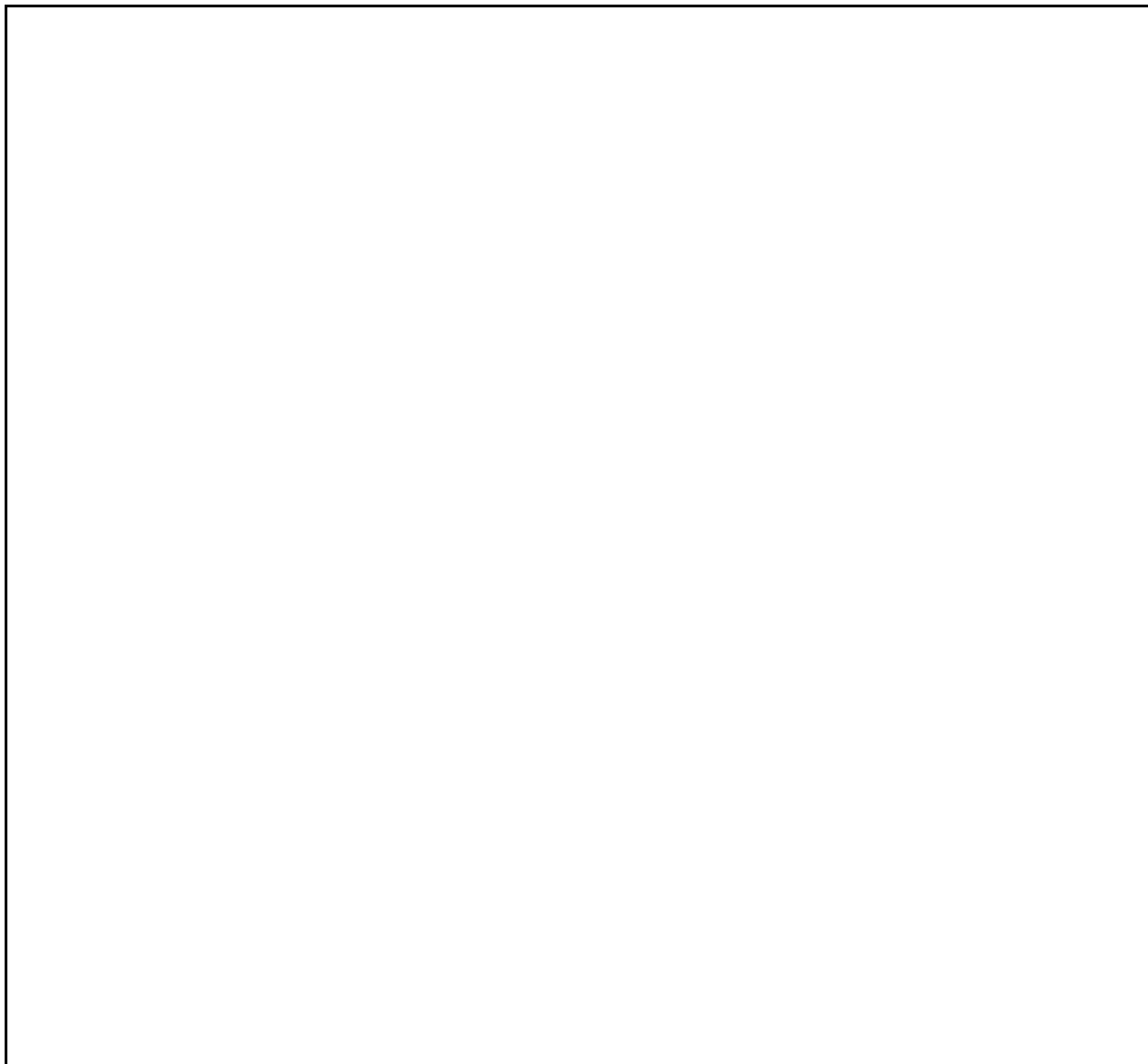
大 学 名 称	ベトナム国家大学ホーチミン市		国名	ベトナム		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1995			
設 置 者 (学 長 等)	Prof. Dr. Phan Thanh Binh					
学 部 等 の 構 成	School of Natural Science, College of Social Humanities Science, college of nternational University, College of Informatic Technology					
学 生 数	総 数	51,423人	学部生数	38400人	大学院生数	13023人
受入れている留学生数	193	日本からの留学生数				
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数				

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 京都大学

)(申請区分: 1)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 京都大学)(申請区分: I)

参考データ【ページ数については、作成・記入要領のP17を参照】

※人数等の算定にあたっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

①大学全体における出身国別の留学生の受入総数(平成24年5月1日現在)、及び各出身国(地域)別の平成23年度の留学生受入人数

順位	出身国(地域)	受入総数	平成23年度受入数
1	中国	731	874
2	韓国	248	287
3	台湾	84	95
4	タイ	59	76
5	インドネシア	51	69
6	ベトナム	47	56
7	マレーシア	29	42
8	インド	27	28
9	米国	23	29
10	ブラジル	18	21
	その他(ドイツ、フランス等)	354	504
留学生の受入人数の合計		1671	2081
全学生数		23330	
留学生比率		7.2%	

※上位10カ国以外の国からの留学生受入実績については、「その他」欄の「出身国(地域)」に国名(地域名)を記入し(該当の国名(地域名)が多い場合は主な国名(地域名)を記入後に「等」を付けてください。)、その受入人数の合計を「受入人数」欄に記入してください。

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限りません。

※平成23年度の留学生受入人数は、平成23年4月1日～平成24年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。

※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学全体の平成24年度5月1日現在の在籍者数を記入してください。

②平成23年度中に留学した日本人学生数

順位	派遣先大学名	派遣先大学の所在国(地域)	派遣人数	
1	ニューサウスウェールズ	オーストラリア	31	
2	シドニー大学	オーストラリア	30	
3	カリフォルニア大学デー	米国	24	
4	西安交通大学	中華人民共和国	20	
5	浙江大学	中華人民共和国	20	
6	フエ農林大学	ベトナム	16	
7	カセサート大学	タイ	16	
8	国立清華大学	台湾	12	
9	香港中文大学	香港	10	
10	ウボン稲研究所	タイ	10	
	その他	341	84	784
派遣先大学合計校数		351		
派遣人数の合計				973

※「その他」の各欄には上位10校以外に派遣した「学校数」「国数」「人数」のそれぞれの合計を記入してください。

※「派遣先大学数」の右横のセルには派遣先大学の数を記入してください。

※教育又は研究等を目的として、平成23年度中(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。なお、平成23年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

(記入大学: 京都大学) (大学名: 京都大学) (申請区分: I)

③大学全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成24年5月1日現在)

全教員数	外国人教員数						外国人教員 の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
4816	24	47	103	53	0	227	5%
うち専任教員 (本務者)数	24	47	12	53	0	136	

※「全教員数」には大学に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。

※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。

(記入大学: 京都大学)

(大学名: 京都大学)(申請区分: I)

④「様式6」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】

国際戦略と中期目標・計画上の位置づけ
国立大学法人京都大学 中期計画
http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/medium_target/documents/h22_keikaku.pdf

G30の取り組み
K.U.PROFILE: Kyoto University Programs for Future International Leaders
<http://www.opir.kyoto-u.ac.jp/kuprofile/>

GCOE拠点での英語講義と学生派遣
京都大学グローバルCOEプログラム
<http://www.rpd.gcoe.kyoto-u.ac.jp/>

大学院での英語講義
工学研究科特別コース
<http://www.t.kyoto-u.ac.jp/ja/grad/exchange/intc>

交換留学の拡大
京都大学国際教育プログラム (KUINEP)
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/international/program/kuinep/>

学部生・大学院生の海外派遣
国際交流科目
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/international/program/curriculum.htm>
短期語学異文化研修プログラム
http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/news_data/h/h1/news4/2010/110413_1.htm
中国語文化研修プログラム
http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/news_data/h/h1/news5/2011/110801_1.htm

エラスムス・ムンドスへの参画
先導的留学生交流プログラム (ICI ECP)
<http://www.h.kyoto-u.ac.jp/jinkan/student/keijiban/pdf/D101126ICI-ECP.pdf>

国際的な大学連合での国際交流推進
APRU (The Association of Pacific Rim Universities : 環太平洋大学協会)
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/international/coalition/apru/>
AEARU (The Association of East Asian Research Universities)
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/international/coalition/aearu/>
アセアン大学連合 (AUN) と学術交流協定とワークショップ
http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/news_data/h/h1/news7/2009/091218_1.htm
http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/news_data/h/h1/news7/2010/110309_2.htm

国際化のための教員採用など
英語講義のためのFD研修
http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/news_data/h/h1/news7/2009/100311_1.htm

英語のできる職員の配置
カリフォルニア大学デービス校との職員インターンシップ交流プログラム
http://www.opir.kyoto-u.ac.jp/opir/s_haken/ucla_d.html

単位実質化のための施策
平成23年度 年度計画
http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/year/documents/nendo_23.pdf

(記入大学: 京都大学) (大学名: 京都大学) (申請区分: I)

⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】

当該申請大学において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(グローバル人材育成推進事業、博士課程教育リーディングプログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3~4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

また、独立行政法人日本学生支援機構平成24年度留学生交流支援制度(ショートステイ、ショートビジット)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。

本学では、2008年度から「地球温暖化時代のエネルギー科学拠点」のテーマでグローバル・センター・オブ・エクセレンス・プログラム(GCOE)を実施している。GCOEは、日本の文部科学省が行っている事業であり、「大学院の教育研究機能を一層充実・強化し、世界最高水準の研究基盤の下で世界をリードする創造的な人材育成を図るため、国際的に卓越した教育研究拠点の形成」をめざすものである。2100年までに、化石燃料に依存しないCO2ゼロエミッションエネルギーシステムに到達するシナリオの実現に向けた技術の創出・政策提言を行いうる教育者・研究者・政策立案者を育成する国際的教育研究拠点形成を目的とし、再生可能エネルギー(太陽光及びバイオマス)、先進原子力エネルギー並びにエネルギー社会・経済の研究を行い、年間20名の博士課程学生を養成するなど、様々な活動を実施している。このように、GCOEが博士課程学生と若手研究者の育成が主体であるのに対し、本取り組みは、学部・修士学生を対象に単位の互換、学生交流を主体としたプログラムとなっている。

グローバル人材育成推進事業については本学は全学としての取組であるタイプAに応募を予定している。これは本学全体の教育、特に学部教育の国際的な競争力を強化し、グローバルな対応能力を持つ人材育成を目指すものである。グローバル人材育成推進事業は学部生を中心に英語を中心とする外国語運用能力の育成、教養教育の国際標準への改革、英語での授業の増加、海外留学の支援のための取組、留学アドバイジングの充実が主たる取組である。逆に本プロジェクトは修士レベルでの協働しての教育、ASEAN大学との学部生の相互交流に取り組むものである。

平成21年度国際化拠点整備事業費補助金(国際化拠点整備事業)であるグローバル30は、「京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム(Kyoto University Programs for Future International Leaders: K.U. PROFILE: ケーユープロファイル)」は、本学全体の中でも重点プログラムとして位置づけており、世界を取り巻く現代的な課題としての環境、エネルギー、都市化、貧困と人間の安全保障などの問題を解決し、安定した地球社会の発展に貢献することを目指し、次世代の地球社会リーダーを育成していく取組である。この取組では、本学の持つ世界最先端の独創的な研究資源を活かし、地球社会の現代的な課題に挑戦する次世代のリーダー育成のための教育を実践していく。成長著しいアジア、人材開発が喫緊の課題であるアフリカ、研究・教育の蓄積豊富な欧米からの優れた留学生を集め、ともに学ばせる。併せて本学の充実した海外ネットワークを活用し、日本人学生の海外体験を促進し、将来、世界のリーダーとなる国際人を育てることを目指している。この取り組みが学部/大学院教育の国際化と外国人教員の雇用を大きな柱としているのに対し、本取り組みは学生交流推進の他、教育カリキュラムの国際化と若手教員のFDにも力点を置いたものとなっている。

また、本年度「充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム」を申請している。これは世界最長の健康寿命と先端的研究開発力という条件を持つ我が国において、メディカルイノベーションを通じた充実した健康長寿社会を実現する人材を世界に輩出しようとするものである。具体的には工学系の学生に医学部卒業生と同等の医学・医療知識を教育し、真に医学と医療が分かる医工学人材の育成にポイントが置かれている。このなかで国際標準化や英語でのコミュニケーションの能力を持ち、将来、国際標準化機構などで働ける人材を育成する。これは医療工学のみに重点を置くプログラムであるのに対し、本取り組みは広範な視点での人間の安全保障を対象としている。

加えて、エネルギー科学研究科、工学研究科原子核工学専攻、エネルギー理工学研究所、原子炉実験所が共同して国際的なエネルギー計画を策定でき、かつ高度専門性を有する人材を5年間の博士一貫課程で要請するグローバルエネルギープランニングリーダー養成プログラムを博士課程教育リーディングプログラムに申請中である。これはエネルギー分野のみに重点を置くプログラムであるのに対し、本取り組みは広範な視点での人間の安全保障を対象としている。

本学では以下に示す8件のショートステイ・ショートビジットに採択されている。そのうち、国際交流科目については、本交流プログラムのサマースクールとして実施する事を想定しているが、その他のプログラムとは直接関係するものではない。

- (1) アジア版エラスムス日中人文社会学研修
- (2) ドルトムント工科大学ー京都大学工学研究科化学工学専攻企業研修研究インターンシップKU-UA 短期学生交流プログラム
- (3) 持続型社会発展教育のための東南アジア諸国との大学院生相互短期留学
- (4) 国際交流科目
- (5) 機械学習サマースクール
- (6) アジア版エラスムス東アジア学生ワークショップ
- (7) アジア・アフリカ地域に活躍するグローバル人材育成のための臨地教育研究プログラム
- (8) フィールドワーク型・夏季短期派遣プログラム(米国カリフォルニア大学デービス校)

(記入大学: 京都大学) (大学名: 京都大学)(申請区分: I)